

国民と森林

2008年・秋季
第 106 号



国民森林会議

お出かけ公開講座・真室川で開催

人びとの心をいやす「百樹の森」



今年度のお出かけ公開講座は、六月一四日、山形県真室川町の「百樹の森」に二五名が参加して開催した。「百樹の森」は、山形県真室川町で農林業を営む柿崎富栄・ヤス子さん夫妻が、自宅の裏山一ヘクタールに百種類の樹木を植えて、身体に障害を持つ人びとに森林の楽しさを体験してもらうことを目的に始めたボランティア活動。今ではカナダのカエデなどを含め一六〇種類以上の樹木を植え、バリアフリーの遊歩道、子供たちが楽しめるターザンロープ、ログハウスの談話室などを整備しており、民間によるユニバーサルデザインの実践だ。全国各地からの訪問者を受け入れ、ヤス子夫人の山菜料理をご馳走して喜ばれている。また、悩みを抱えた人びとの相談も受け、森での話し合いを通じて悩みの解消に努めるなど、森林の癒し効果を十分に活用して喜ばれている。

午前中は、百樹の森を観察した後、ヤス子夫人から百樹の森の活用とその効果などに関する話を聞いた。その後、ヤス子夫人と娘さん、近所の方々が協力して料理した、山菜中心のおいしい昼食をご馳走になる。午後は、柿崎さん夫妻を囲んでの懇談会に移り、森林・林業の問題点などを語りあった。富栄さんは、「熊より人間が怖い」と、山村の人びとの暮らしを支える山菜、特に高級品のコシアブラの盗伐が横行している状況をなまなましく語り、日本人のモラルの喪失を嘆く言葉が印象的だった。

ヤス子夫人の講演及び懇談会での発言要旨は以下の通り。

目 次

季刊 国民と森林

No.106 2008年秋季号

■ お出かけ公開講座

人びとの心をいやす「百樹の森」 2

森は心を癒し人を育てる

柿崎ヤス子 3

■ 国有林問題ー只木論調に加えてー

特に天然林・人工林の分属について

藤森 隆郎 14

■ 「森林・林業の担い手」で提言

井出長官に技術者育成の

重要性を訴える 18

■ 2007年度提言書

森林・林業の担い手 国民森林会議 19

■ 切り抜き森林・林政ジャーナル

..... 32

■ アトランダム雑誌切抜き

..... 34

プロローグ

百樹の森の柿崎ヤス子です。真室川の山村に
国民森林会議の方、森林管理局の方と、貴い出
合いをさせていただきまして、私たちにとって

宝物の思い出になります。

今日は、百樹の森を通じて多くの方々との出

合いを中心にお話させていただきます。

最初に、一五年ほど前に作成しましたスライ

ドで、百樹の森のあらましを説明いたします。

表紙の言葉

初雪の戸隠山 (2053メートル)

撮影地 長野県長野市(旧戸隠村)鏡池
清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

長野県(北信地方)に黒姫・妙高・飯縄山など、緑の多い2,000メートル内外の山が連なる、そんな一角に戸隠山だけが異質で長年の風化・浸食によって現在の峻険な岩山となっている。

鏡池に映える山すその新緑・紅葉と黒々と光る岩場のコントラストは、四季を通して写真家を引きつける。

目次題字 隅谷三喜男

柿 崎 ヤス子
(農 林 業)

豪雪地帯ですので、冬は雪に埋れます(写真
略)。山形県の盲人クラブの方々が、植樹をし
たいということで来られたときのことです。近
くの公立高等学校から「学校が荒れているので
ボランティア活動をさせたい」との要請を受け

森は心を癒し人を育てる

入れ、高校生に視力障害者の植樹を手伝つてもらいました。植樹するのは、全盲の方々で森林に入るのは生まれて初めての方ばかりでしたが、高校生たちは自主的に介助し、高齢の視覚障害者を背負つたり手を引いたりして山を下り、食事の後お互いに泣きながら握手をして、「今日はさようなら」を合唱して送つて下さいました。百樹の森始まって以来の感動的な場面でした。



双葉荘(施設)の記念植樹前のテープカット

山形県のダウソ症の方々がバスで視察に来てして、森を見て私の手作りのご飯を食べていただきました。私の家では、森の散策と手作り料理と音楽が三点セットですので、最後にみんなで歌を唱つて、来年も来て下さいということでお別れします。

双葉荘という施設で生活している児童たち六〇人ほどが来ました。施設といえば家庭を持たない子供たちですから、百樹の森でターザンロープに乗つたり森の中を走る回るなど、思う存分遊んだ後一緒に食事をしました。三歳から中学生、高校生まで六〇人ほどで、記念植樹の前にテープカットをしました。

視覚障害者の方たちが、毎年來られるように木を植えたいということで、ライラックを植樹してもらうということになり、高校生の介助で無事に記念植樹をしました。

私は食事を準備しただけで、開会の挨拶・乾杯の音頭・お礼のことばなど、すべて高校生が自主的な活動により、行事はスムーズに進行してしまはずばらしかったです。先生は「柿崎さん、高校ではこういう場がないから、百樹の森に来ると生徒は別人のようになる」とおっしゃいました。帰るときにお別れの挨拶をして、身体の大きな生徒が私に抱きついて「柿崎さん、車の免許とつてずっと遊びに来ていいですか



参加者を出迎える柿崎さんご夫妻

といいました。「来てもいいけれども、学校を中退しないで下さい。結婚するときは私に連絡して下さい。お祝いの言葉と記念品を上げるからな」といました。その生徒は、アルバイトしながら通学していく、その後スーパーの正社員になつたということです。

作文を書いたことのないという高校生は、「僕がおんぶした婆ちゃんは、何が悲しいのか、

僕の背中でしきり泣いていました」という感想文を送って下さいました。私はものすごく感動しました。

県外からも林业関係者や悩み事のある方などが、視察や相談に来て下さいます。

東京で生活している一人の孫に、五〇ヘクタールの杉林がどういうものか、体験させました。孫たちは「森は涼しくてクーラーもいらない。



全盲の方の植樹を介助する高校生

虫や小鳥がたくさんいるけれど、子供がいないね」といいました。

ボランティアの根底は父の影響

私がボランティア活動したいと思うようになつた根底は、父の生き方が大きく影響しています。

私の父親は、慈善的な行為をいとわなかつたのです。私が小学生の頃、農山村では貧しい農家が多かつたので、毎日、米を借りに来る人がいました。

父は土蔵の鍵を開けて米を一俵背負わせ、子供の頭をなでて、「いっぱい食べて大きくなれよ」と頬笑んでいました。父が言うことは「三人の使用人と私たちや部落の貧しい子供たちを集めて、「君たち大きくなつたら、必ず自分の生き方ばかりでなく、恵まれない人に傘をさす生き方をしよう」と言うことと、「一年に米一俵分の本を読み、よい本をたくさん読むとよいウンコができるよ」「人生は損して得取れ、ケチするな、人に尽くせ」と、非常に熱意を込めて教えてくれたものでした。そういう父の姿を見て「私も大きくなつたら父のような生き方をしたい」と憧れていきました。

父は林业の分野でも、三〇万本の植樹をして山形県で行われた全国育樹祭で農林大臣賞をいたきました。私も嫁いでから林业に従事してきました。「山づくりは下草刈りがたいへんでなかつたか?」とよく聞かれました。昔は刈払機がなかつたから、鎌で草を刈っていました。

下草刈りは、近所の方々にお願いしましたが、

嫁の私もついていて仕事をしました。私の実家も農家林家でしたから、それは当然だと思っていましたので、山づくりのすばらしさを体験してきたと思っています。ただ、困ったことは、私は蛇が怖いので、蛇を見ると大きな悲鳴をあげることでした。嫁いでから一二万本のスギを植林し、その手入れを続けてきました。

身体の弱い姑から学ぶ

姑の看病からたくさん学ぶことができました。姑が胃の全摘手術をして体重が一七キロに落ち、「院長先生から助からない」と言われましたが、一五年間生きて下さいました。私は栄養学を学び病人に合う献立を作りました。また、一日六回の姑の流动食、家族の三回の食事、三人の子育てと林业の仕事をこなすための手順をかなり勉強しました。

姑の身体が弱かったおかげで、学んだことが二つあります。ひとつは「老後とはそれまでの生き方の解答である」ということ。老人になつてから幸せになりたいといつても無理であつて、若いときからの優しい生き方の積み重ねによつて、黙ついても幸せがついてくるものだといふことです。もうひとつ感謝しなければいけないことは、効率的な仕事の配分を研究してきたために、幼稚園・施設・学校等から六〇人ほどの子供たちが百樹の森にきても、一人で食事の準備をしてきました。子供たちにも少し手伝つてもらうこともありますが、ほとんど一人で食

こここの家の子供にもらつてちょうどいい」といって涙を流しました。

新庄市の成人式に講演を依頼されたとき、その青年が来ていました、会場のまん中あたりで手をあげました。

私は早速手紙を書きました。「私は実家の母

の勤いでいる姿も愛も知りません。私が七人兄弟の末っ子に生まれて間もなく、母が高血圧で倒れたために奉公人の家で育てられました。だ

から小学校の入学式にも運動会にも母は一度も来たことがありません。父に「人生はいつかい

いことがくるから、決して人を恨むでないよ」と教えられました。私は母の愛を知りませんが、父はいつも私を励ましてくれました。「神様はどんな人にも三度のチャンスをくれる、それを逃がすな」といいました。六五歳になって、チャ

ンスとは自分の手でつかむものではなく、多くの人びとの力に支えられ、協力されて自分にやつてくることだと知りました。私は、毎月多くの本を読みました。本を読んでいるときが、とても楽しいからです。私は多くの人びとの手の温もりで育てられ、現在生きていることに感謝しながら生きています。あなたの健康と幸福を百樹の森から愛を込めてお祈りしています。

また会いたいな、会えるといいね、きっと来てね。」という返事を出しました。



百樹の森を語る柿崎ヤス子氏

事の準備をします。そこでは子供たちにいろいろなことを教えられました。秋に施設の子供たちに栗ご飯をご馳走したときです。目の見えない子供は、「百樹の森のお婆ちゃん、おいしいからおかわりしてもいいですか」といいました。

足の悪い子供、手の悪い子供、目の見えない子供が来ますので、私が盛つてあげるといつても、自分でやるといって目の見えない子が釜のあるところまでいって、手探りで盛つて三杯おかわりしました。

五年生ぐらいの男の子は、食後私の膝に座つ

て「お婆ちゃん僕大きくなったらカメラマンになりたい。なれるだろうか」という。私は「なれる、なれる」って抱きしめました。目のくり

くりした男の子は帰ると、台所で洗い物している私のところへ来て「百樹の森のばあちゃん、

手紙と本をプレゼントしましたら、こういう手紙がきました。「お父さんお母さん元気ですか。僕はこれから社会に出て、今以上に厳しさを体験することだと思います。自分の体に疲れが見えてきたら、森の詩の本を読んで身体を休ませます。森の詩を読むと柿崎さんの幼いころで書きどが細かく書いてあり、僕と似ているところがあります。役立つところを参考にして頑張って生きていきます。あのときご馳走になつた味は今も忘れません。小さな子供たちと一緒に百

樹の森を歩いて、びっくりするほど大きな栗を拾いました。優しくしてくれたお父さんお母さんと出会い、忘れられないよい思い出を作らせていただいたきありがとうございました。最後に、僕も今つらいことがいっぱいあります。お父さんお母さんを思い出して自分を励ましてい

森からのメッセージ

私のボランティア活動の最初の取組は、「森からのメッセージ」という日の不自由な方々のための録音テープの作成です。山形市のディレクター会社の社長と編集担当者が来まして、森

からのメッセージという点字を入れて、東京で作ると二〇〇本で三〇万円近くかかるということでした。会社のスタジオで録音すると一時間七万円かかるが、私の家の土蔵が最高のスタジオだというので、土蔵で録音しました。私は山形県緑の会の代表世話人をしていましたが、役員に元アナウンサーの方がいましたので、その方に手伝ってもらつて録音しました。私は声が悪いから元アナウンサーに読んでもらおうとしましたが、ディレクターが「本当は原稿を書いた人が人が読むと、感情がこもっているから一編でもいいから読むように」と勧められて私も少し参加しました。このテープを目の不自由な方々に寄付しました。日の不自由な方々から電話で「点字の本にして下さい」と要請されましたので、第一集、第二集



間伐等について語る柿崎富栄氏

を点字の本にしました。昨年、山形県で全国盲人大会が開催され、前夜祭「森からのメッセージ」を聴かせたいので、テープを使わせて下さい」と言われました。東京にいる長男に相談したところ、本にしてその売上金でボランティアをするようにアドバイスを受けました。本の題名は、お母さんが考えて筆で書いて送れという。夫は、題名は私につけさせろというので、「二人で夢を」と筆で書いて送ったところが、息子は「これは流行歌の文句じゃあるまいしだめだ」といわれ、息子にまかせて「森の詩」という本になりました。次第です。

遠方へ講演を依頼されたとき、サインして本を持ってくるようになりまして、徳島県や長崎県で多くの本を買っていただきました。

「私が農林省に入った当時は、北海道の酪農を救え、日本の農業、林業を救えと書いたプラカードを掲げてのトラクターデモ行進がありました。今はそれよりたいへんなのに、なぜ、だれもデモ行進しないのか、あなたはどう思われますか」と聞かれました。「私は正確なことはわかりませんが、私の考えとしては、私がこの集落に嫁いで来たとき五三戸あつた農家が三〇戸も減ってしまった。前は耕地が狭いために、国有林で炭焼きをしましたが、炭が売れなくなると出稼ぎに行きました。出稼ぎもなくなつてみると、子供たちは高校卒業後みな町へ出て行きました。爺ちゃん、婆ちゃんが米を作るという傾向になつたので、地方には東京でデモ行進するようなエネルギーはないと思います。」いいました。その後もお手紙をいただいたときもあります。

百樹の森のボランティア活動を通して、多くの方々とお会いする機会に恵まれました。その中に旧林業試験場の舟山義雄先生がおります。舟山先生は、NHKの早起き鳥で、私が真室川弁で話した放送をまた聞いていまして、山形県に講演に来られた折りに私の家に来られました。そのとき、大日本山林会の「山林」に原稿を書くように勧められ

ました。「田舎の嫁っこが書くなんて」といいましたが、「とにかく『山村に生きる』という題で書いて下さいといわれ、夫が引き受けてしまつたので、書くことになりました。それが原稿を書くようになつたきっかけです。

高木勇樹さんが農林事務次官のとき、森の詩



ターザンロープを楽しむ子供たち

た」。教授は「鬱病の鯉がいませんか」

というので「そこまでは研究していません」といいました。

人生の三力条

私は三〇代四〇代

には、何が一番大事なことか目標を掲げてきました。米を一俵でも多く収穫することや、一本でも多くの木を植えることではあります。三〇代の目標は、二七キロに痩せた母の介護をしながら、三人の子育てに失敗しないことが第一でした。一〇〇点とれ、一番になれ、よい高校に入れということでは決してなく、息子は無口ですけれど「口が達者でも腹にはタコやイカと同じで墨が入っている」と、要注意のレッテルを貼られる、そうなると社会に出てよほどよいことをしても通用しなくなるから、頭が悪くてもいいから心の優しい思いやりの気持ちを持って誠実な生き方をしろよ」というのが子育ての第一の目標でした。

次日の日には、宮城県の白百合女子大の学生三百人と先生が視察にきまして、挨拶もしないで、学生たちが錦鯉を見て「大きな錦鯉の体がなぜ曲がっているのか」と聞かれて「骨ぞしょく症です」といったら「どうしてですか」というので「前に蚕のさなぎを餌にしていたときは何でもなかったが、さなぎがなくなつて外の固形飼料を使つたら身体が曲がるようになつた」といふかららしいしたのだ、などと胸をはると

はあります。三〇代の目標は、二七キロに痩せた母の介護をしながら、三人の子育てに失敗しないことが第一でした。一〇〇点とれ、一番になれ、よい高校に入れということでは決してなく、息子は無口ですけれど「口が達者でも腹にはタコやイカと同じで墨が入っている」と、要注意のレッテルを貼られる、そうなると

社会に出てよほどよいことをしても通用しなくなるから、頭が悪くてもいいから心の優しい思いやりの気持ちを持って誠実な生き方をしろよ」というのが子育ての第一の目標でした。

子供を森林に触れさせる

どこへ行つても聞くことは、「学校でも森林・林業に触れることがほとんどありませんから、どうか柿崎さん、子供たちに森林に触れさせて、未来を背負う子供たちが森がどういう働きをしているか体験させるようにお願いします」と頼まれます。

世間では身体の栄養が大切だと、教育の問題

台無しです。一番目は原稿を書いているから、うねばれ病に憑かれるとたいへんで、まるで小学校三年生ぐらいの作文を書いています。三番目は、よほど前に東大教授、農大教授と大学院生が一〇人ほど、山縣睦子さんの案内で視察に来られたことがあります。集落の人とも大学教授とも無の状態で、同じように一期一会でつきあうことを目指においています。

夫にお願いしていることが二つあります。視察者の来訪が一〇月まで予定に入っていますので、その案内をお願いしています。多いときは大型バスが三台も来ました。私はお茶の準備をしていますから、玄関でさよならしないでください、バスのところまで行ってください、見えなくなるまで手を振って、頭を下げるだけ下げてお辞儀をしてください、それでも首は折れませんし消費税もかかりませんから、それをお願いしています。各地から視察に来られた方々は、「山形県に視察に来てよかったです」と喜んで帰ってくださいます。

がマスコミなどに取り上げられています。それは本当に大事だと思いますが、現代の子供たちには、魂の栄養が不足しているように感じています。ですから楽しい会話が大事だと思つてあります。息子が大学生で帰省したときに、難しい話ではありませんけれども、息子はウイスキーを飲み、私は牛乳を飲みながら朝の四時半まで話合いました。私は読書と音楽を聞くことが趣味なので、さだまさしのレコードを買って来て下さいとお願いしました。息子はしげしげと私の顔を見て「さだまさしの顔ではない、お母さんには『岸壁の母』がちょうど合うといましたが、さだまさしと南こうせつのレコードを買ってきてくれました。

語りあうことの大切さ

現代は、話し合いが欠けていると思いますので、森で子供たちとも大いに話し合いをします。変わっていると思いましては、以前は小学生が来ると「君たちどんな夢を持ってますか、大人にならどんな人になりたいですか」と大言な張りました。昨年来た小学校低学年の男の子は、「僕は大金持ちになりたい」女の子も「スターになって金を一杯ためたい」といいました。時代の流れによって、子供たちの夢も違ってくるのだろうと思いました。

山形県教育庁でことし「命のブック」という

本を一万部作ることになり、そこに寄稿するよう頼まれました。私は書く資格がないと断りましたが、県庁の方が来まして、「小学校六年生でもわかるような文章にして下さい」というの題で、百樹の森に来た子供たちが「また来るかえらね、ありがとう」と感謝を込めて帰る姿などを中心に書きました。

出会いはすごいことだと思っています。出合うことで多くの人びとつながりができる、いろいろなことを勉強させていただくし、忘れられない思い出になっています。

秋田県で林業に関する講演を頼まれて、お世話をなったことがあります。そのとき出席して

いた年配の幼稚園の園長さんが、その後秋田から一ヶ月に何回もわたしの家に来るようになりました。「柿崎さん、この家に来て不思議なことがある。農林業がたいへんなのに、困っているということを一度もきいたことがない、面白い話を笑っている。お金がたくさんあるからですか」といわれました。「私の家では、カネはないけれども夢があるからです。七六歳と七二歳の爺さんと婆さんが夢を語っているからだと思います」といいました。あるとき健康によいといつて、飼育している鳥骨鶏の卵を二〇個お土産にもってきて下さいました。娘に一〇個届けたところ、目玉焼きにして子供に食べさせようとしたが割れない、包丁で切つてみると卵でした。そういうつきあいもあります。

論文の賞金で姑にベッドをプレゼント

毎日新聞社が論文の募集をしていました。受賞するはずはないけれども、裁縫するふりをして原稿を書きました。「私の四季折々」という題で応募したところ、大臣賞に入賞しまして、副賞として二〇万円いただきました。毎日新聞の社長さんから「あなたは小さいときから苦労されたようですが、文章には悲しみや恨みつらみがない。雪国なのに明るいですね」といわれました。私はとっさに「雪国だからって湿っぽい顔していれば、明日の夢は生まれませんよ」といつてしましました。「いいこというな、たくさん食べていて下さい」といわれました。帰つてすぐに、いただいた二〇万円を仏壇に上げて、おばあちゃんにベッドと布団を買いました。町へ魚などを買いに行くとき姑は、「あんパン買っててくれ」とか頼まれましたので、

そのほか、夫が開発したタラの芽の新種を秋田県に持つていて栽培しています。山形県でも、冬期間にタラの芽を栽培して多くの収入を上げている人もいます。仕事のない冬期間にタラの芽の栽培で、収入をあげている女性がかなりおります。それも無農薬栽培であることを、包み隠さず伝えて喜ばれています。今年も種根を買っていただきて、栽培方法を教えています。

米がたいへんな時代ですから、なにかで生きなければいけないということで、タラの芽の栽培を奨めています。

姑とはコミュニケーションがうまくいきまして、楽しく暮らせたと思います。

百樹の森に来て下さった方々にご馳走するのには、ほとんど私の家で獲れたものとか、山菜など完全な無農薬ですので、ゆっくりお話ししながら召し上がっていただきました。

質問

1 森林を使ったボランティアで、他ではまねのできない、これこそ森林ボランティアだよというところのものを教えていただきたい。

柿崎 最初木の名前を板に書いて、子供たちに説明しました。リンゴや柿など果樹も植えましたが、施設の子供やダウン症の子どもに、好きなものを採って食べなさいといいましたが、果物よりアケビがほしいというので、夫がアケビの食べ方を教えました。先生方は、アケビの皮を料理に使うといつて集めました。

子供たちは木の名前を覚えていました。視覚障害者の方は山に入ったことは一度もないし、落ち葉のかさかさという音を生まれて初めて聞いたといいます。高校生と「また会う日まで」を一緒に歌つたり、高校生にご飯をよそつてもらったり手を引いてもらって、感動して泣いています。クロモジの臭いをかがせて、高級爪楊枝の木だと教え、この臭いをかいで高級ウイスキーを飲むとおいしいといったところ、代表の方がベルギー産のウイスキーを送つて下さいました。全盲の人が手作りで人形を作つて、私は盲目で

目が見えないから目を入れません。「愛ちゃん」という名前を付けてくださいといいました。その人形が森の談話室で留守番をしています。

困ったこともあります。山に自動車や大量のゴミを捨てられます。春には一日に車四〇台ほどで山菜採りに来て、ゴミを捨ててきます。山菜採るだけでなくゴミを持ってくる。「山はゴミ箱ではありません 美しい自然を守りましょう」と看板を五本立てました。一週間後四本は抜き取られて沢に捨てられ、一本は後ろ向きにされてラジオ、生ゴミ、割れ瓶、薬などいっおい捨ててありました。警察官きて大量に山菜採っている人に「こんなに食べられますか」といたら、「仙台の業者で朝市で売るんだ」といつたそうです。環境もたいへんけど、人のモラルの低下をどうして防ぐか最も大事だと思います。将来を担う子供たちを、一人でも多く自然のすばらしさを体験させて、温かい気持ちを育てたいと思っております。

小田原では都会から帰農する人がいて、二〇〇ぐらいの市民農業が誕生している。農業未経験者だが四鈴ぐらいで年収四〇〇万円ぐらいの人もいる。大方は一、三〇〇万円どまり。その人たちでも、子供の教育・老後・医療等を考えると、農業を継続できる条件を社会的に作つていかない限りはむずかしい。意欲の無い相続人を外して、農業をやりたいという人たちが農業をやれるような状況を作れば、担い手は出でるというのが、東京周辺で見られる現象だと考へている。

施設の子供たちがきて、ここに住みたい、お父さんお母さんになつてほしいという思いをつないでいくことが重要だと思います。

今後の夢として、山羊など動物を飼つて子供たちが楽しめるようにしたいといわれました。いろんな人が来て癒しを感じる。特に施設の子供たちは他ではできない体験がここではできる。子供たちがすばらしい生活林として活用しているようだ。普通生活林はお金にならない、そこをどう考えたらいいか。ひとつは民

うするか。若い人が定住することが第一条件なので、二つの方向で話題提供したい。

私の住んでいる神奈川県の小田原では、四〇アールとか五〇アールの農家では担い手がいない。担い手を旧来の農家の息子たちが引き継ぐということで考えてると、五〇軒のうち一軒あればいい方で、相続を考えた場合には、じり貧の方向に行つてしまつ。

懇談会での発言要旨

山田 純事務局長

林野庁では規模の拡大、高性能林業機械の導入、森林組合の統合を図っている。日本では農家林家は圧倒的に多く、林業の担い手は農家林家を抜きにしては考えられない。農家林家のあり方を考えるときに、柿崎さんの話は示唆に富んでいると思う。

夢の持てる森を作っていくには、担い手をど

宿やペンションみたいな形で、宿代だけいただいて、森を楽しんでいただく。イチゴやブルーベリーなどを植えて、その実を客に自由に収穫させて人気を呼んでいるペンションがある。そういうやり方もひとつのお方法かなと。

島根県では、畜産農家からかねをいたたいて、

方法をとっているところがある。畜産との関係

懇談会の様子



熊崎一也常任幹事

私は長野県上田市で、会社組織の素材生産業を営んでいる。林業経営を取り巻く環境が大きくなつてていくのではないかと感じて、自ら森林インストラクターの資格をとるなど、林業の直接的な作業以外のことについても関心を持つて動くようになつた結果、森林組合で仕事をしているだけでは、自分の考えている仕事はできないので、独立して素材生産の仕事を始めた。

素材生産はたいへんだといわれているが、その割にはチャンスが来ているのではないかといふのが、いまの仕事を続けていられる原動力になっている。

旧態然たる流通システムの中で、自助努力をしていないところがあることを感じている。団

地を持つてゐるので、施業計画を立てて補助金を受けてゐるが、長野県は幸いそういうことがやりやすい。県の入札参加資格もあるので、公共事業的な仕事もやってきたが、それだけにたよりきってやっていたのでは難しいと思って、なるべく材の売上げを中心回していく方向で、可能な限り消費する側と直結した形で、材を供給できる形をつくりつつある段階だ。

上田市では、NPOがホットスティという事業を行っている。それは都会と山村との交流を主眼にして、農家及び林家の家庭に数人ずつの家族ないしは学校の生徒を受け入れて、その家庭の普段の作業など飾らない生活を一日体験する。宿泊は地域のベンションとか宿泊業者を利用するという形の事業。本来は空き家を活用して、長野県で暮らして農業あるいは林業をやって、生計を立てながら長野県に移住を希望する人を、サポートすることを最終的な目標としている。現実にはまだ移住するところまではっていないが、移住希望者を呼び込むための施設をNPOが作って、退職して田舎で暮らしたい人を受け入れて、半年ほど地域の人を講師に、勉強してもらうことをやっている。それも形になっていくと見ていくけれども、それだけでは

自分たちが預かっている山に関する情報を、徹底的に管理する必要があるし、地域貢献の視点から、地域との連携を密にしていかなければいけないので、たいへんといえばたいへんだが、その中に非常に可能性はあると見ていく。京都の日吉町森林組合は、森林プランナーといわれ人たちが施業提案をしている。私もかなり前から、施業方法について森林所有者と相談し、無理なことは無理だとはっきりいって、森林所管理していくようにしていく中で、売上げを確保して仕事を続けていく。

なんともならないので、ホットスティという事業を活かしてよりひろく、農山村の体験をしてもらいうながら、田舎の良さを知つてもらうとともに、都市と農山村の密接な交流を成し遂げようとしている。現状は家族で利用する人は少ないので、千葉県、埼玉県、東京都の中学校の林間学校を、それに振り替えてもらおうとする取組が先行しているようだ。

農業体験に来る人は多いが、林家には受け入れ先がないので来ていらない。私は林家ではないが是非にと頼まれて受け入れている。今年は月に一回ぐらい、依頼が来るようにになった。先週も中学生が六人ほど来て、一日山の作業を体験して帰つてもらつた。中学生が五人六人来られても、機械を使って作業を体験させることはできないので、山の中で売れない木を玉切りし薪にして積んでもらうような片付け仕事でも、やつてみると非常に喜んで仕事をして帰つていく。

私は柿崎さんのように、先進的に前向きにやっているわけではないが、地域の施設の自閉症の子供たちを森林に受け入れて、森林で一緒に遊ぶようなことをやる中で気がついたことは、そういう人たちが自然と接する機会がほとんどないのだから、森林に入ると目を輝かせて喜ぶ姿に、親や養護学校の先生方は驚くので、森林には心を癒す力があることを前々から実感していたが、

百樹の森にきてその思いを強くした。森の癒す力は、障害のある人たちだけでなく、健常者に自然を高度に利用して、その恩恵を受ける経営

も及ぶわけで、都会の中学生に山に来てありのままの作業をして、ありのままの山村の生活を見せるようにして、改まつた準備をしないようにして、逆にそれが喜ばれ、中学生は自主的に一生懸命、仕事に取り組んでくれる。

休憩時間に、丸太に腰掛け山の動物の話ををする。山の話では話題に事欠かないのでも、地球温暖化防止の話などもすると熱心に聞いてくれるし、帰つてから個々に手紙が来るので、やってよかったです。

人たちは、森林に対するあこがれとか意識があるけれど、残念ながら山村では林業の担い手対策が急を要する状況にある。林業が注目される

状況の中であつても、地元の人たちが山仕事を就かない状況の改善は見られない。最終的には、百樹の森のような活動を通じて、都市の人たちが山に目を向けてくれる中で、眞の担い手が生まれることに期待しなければいけない状況なのかなと思っている。

素材生産の仕事をしながら、林業が不振な中にもあっても、林業にたずさわる者の責任として、都市と山村の交流活動を行う中で、担い手になる人を一人でも育てる、あるいはそのきっかけを与えて続けたいと思っている。

コシアブラの場合は半永久的なので、果樹のように毎年剪定すればするほどよい芽が出てくる。

コシアブラのタネのなる林を作りたいと思って、昭和五三年以降四ヵ所ほどに、二五本ほどよい木を残しておいたが、今年の冬に全部盗伐されてしまった。一〇年以上の木も三〇〇本盜伐された。私は高齢なので、コシアブラの森を再生することはできない。五つの集落一四〇人で二三〇ヘクタールを払い下げた共用林でも、もほとんど盗伐されている。温室で生産栽培している人と、温室を持っていないが盗伐して温室持つていて販売している人がいるらしい。冬季間に三万本ぐらいの芽を出荷すると、一〇〇万円以上の売上げになる。それを管理しておけば毎年採れる。タラの木と違つて肥料をやる必要もないから、他の木が大きくなつてきたら、それを徐伐しておけばよい。

柿崎富栄氏

私はかなり前から、自然を愛し自然から学び自然を利用して、その恩恵を受ける経営

方法で今まで林業をやってきた。昭和六三年に農林大臣賞を受賞した。受賞の理由は三〇年以内に強度の間伐をして、その下にコシアブラの木を育て、冬期間温室で芽を育てて出荷します。タラの木は肥培管理が必要で、連作が不可能でした。タラの木の寿命は畑に栽培した場合には八年ぐらい、一〇年経つと木は枯れなくても、老化現象で芽が小さくなる。でも品種改良して品種登録をとり、現在は種根の販売をやってい

県林務課から強度の間伐を実施しているので、

研修の場にして下さいといわれて現場に行き、四ブロックに別れて一〇アールに何本あるか調査した結果平均五二本でした。雪折れた木や雪起こしした木は一本もない。「強度の間伐をしてもなぜ不定枝が出たのか」と質問された。

木は最低三分の一もしくは半分の枝葉がないと、成長するためにすぐに不定枝が出る、不定枝というのは一メートル、二メートルにならない。

五〇センチぐらいで芯が立ちます。

間伐するときは間隔基準でなくして、優勢木を基準に残す。間伐を業者にお願いしているが、選木はしない、最初に細い木、太くても曲がっている木、間隔の近い木を三分の一ぐらい、たとえば三〇%間伐する場合は一五%ぐらい伐つて下さいと、もう一回みて伐り直して下さい、あくまでも優勢木を残す。同じ太さの木が二本あれば近くの木を伐って下さい、徹底的にそういう間伐をやり、残った永久木は六メートル枝打ちをしている。

多賀清雄さん

熊崎さんたちと一〇年ぐらい前に長野の林政を考える会を作りまして、勉強会をやっていました。昨年一二月～今年四月にかけて、信州大学の林学科の学生が卒業論文を書きたいというので、六市町村を回って「平成の大合併が市町村にどのような影響を及ぼしているか」予算と人

員の配置を中心に調査しました。

首長が積極的な上田市は、真田町、丸子町などでなかつた林務課を設置したが、大半の市町村は予算が一番低かたり、はなはだしきは林務関係のセクションを全廃してしまった。

問題があると思うのは、労働力不足で森林管理の作業を先延ばせざるを得ないことだ。木曾でも佐久でも同じことを聞いた。それに市町村役場の人が圧倒的に減らされている。国有林では東信州の管内、八ヶ岳から菅平まで森林官が一人しかいない。その森林官は今年採用された職員で、素人が一人で配属されて、どこにどいう木があるのかまったくわからない。人減らしは今後も続くであろうが、人の確保は基本的な問題だと思う。国有林と民有林では違うと思うが、係の人気がしおちゅう山に入っているかどうかで、盗伐の問題も変わってくると思う。

只木良也会長

昨年一二月に京都で開催された、農林水産大臣と国民の対話集会で、司会役をつとめたが、そこで言った締めくくりの言葉を今日のまとめにしたいと思う。

「日本の国土の三分の二は森林で、これほど森林率の高い国は、先進国では日本しかない。ということは、今後益々重要な環境問題とか、福祉の問題とかを森林という成熟した自然に軸足を置いてものを考えることができるものだ」ということだ。ところが日本国自体がヨーロッパやアメリカの真似ばかりして、自分の国の宝を持ち腐れにしておる。そうではなくて、他の先進国には真似の出来ない森林を基本において環境論を唱えていく、日本らしい理論を作らないといけない」。

今日ははどうもありがとうございました。

個人的に森林問題を勉強していると、福祉問題と絡めて考えていく必要があると思う。山の中に住んでいると、高齢者が病人になったり、けが人が出た場合、町の病院へ行くのにバス代が、片道八〇〇円以上かかる。リハビリティショ

ンは一八〇時間しか認めないので、子供が親を介護しなくてはならない。山村は過疎化高齢化が進み、森林の管理ができない状況にあるので、林業問題と地域の問題は福祉問題と一緒に考えいかなければいけないと思っている。

国有林問題——只木論調に加えて——

藤森 隆郎

(国民森林会議常任理事)

はじめに

二〇〇六年にいわゆる「行革推進法」が成立し、国有林野事業の一部は非公務員型の独立行政法人に移管することが決まっている。その実施時期は予定より早まって二〇〇九年度に前倒しされ、現在はその制度設計を目前にした重要な時期となっている。その中での大きな問題は、

国有林に対する国と独立行政法人の業務分担で

ある。その具体案として、国が天然林、独立行政法人が人工林というように、国有林の業務を天然林と人工林に区分して行う案が有力になっているということである。本文では、国有林を

天然林と人工林に分けて、その管理主体を別々

にすることは、本来あるべき持続可能な森林管理を大きく妨げるために、絶対に避けるべきであるとの意見を述べたい。

この重要な時期を前にして、行政以外の有識者の間で議論があわただしく交わされているが

(例えば、林業経済の一〇〇八年六、七月号の国有林特集など)、先日ある有識者から半田前会長のところに、国民森林会議の只木会長、藤森提言委員長の国有林問題に関する意見を聞いて欲しいという要望があったということである。それに答えるために急速この原稿をまとめた次第である。

只木論調

只木会長は、国有林の行政改革について、会員制寄稿誌「日本の森林を考える」二九号(第一ブランディングセンター、二〇〇六年八月)で次のように述べている。

国有林野事業の構造改革において、環境と木

を責めるのみであった終期の国有林野特別会計制度の二の舞と危惧している。このことは国有林だけのものではない。森林に対する態度・考え方等、その影響の及ぶのは、全国二五〇〇万ヘクタールの全森林である。

また、同三二号(同、一〇〇七年八月)では、次のように論を結んでいる。単に表面的な経済性や効率性のみの思考で結論を急ぐときには、来るべき時代にも対応のできる国家百年の計を誤る恐れが大きいと感じる。大局的な見地から十分な検討を願うものである。持続可能な社会の構築に向けた森林・林業政策がまずあるべきであり、その政策のための改革こそが重要である。

以上が只木の論調であるが、その要点は、「森林・林業政策がまずあるべきであり、その政策のための改革が必要である」とこと、「森林の働きを二分化することの問題点」である。

持続可能な社会の構築に向けた森林・林業政策もしこれが現実のものとなつたとしたら、赤字

には、森林の多様な機能を調和させながら發揮させていく方策が必要であり、天然林と人工林を二分するということはそれと反することである。ここのこところを踏まえて議論を進めていきたい。なお、国民森林会議は、森林・林業政策に関しては、二〇〇三～二〇〇五年と二〇〇七年に、行政改革に関しては二〇〇六年に提言書を出している。

天然林と人工林を

分属させることの問題点

国有林を天然林と人工林に区分して、天然林は国有林を天然林と人工林に区分して、天然林は人工林（木材生産と販売）は独立行政法人が管理するということは、それぞれの地域の国有林の総体的な管理に支障をきたすばかりでなく、民有林との関係を重視した地域全体の森林管理にも悪影響を及ぼし、取り返しのつかない結果を招くことになる。ましてや天然林は環境省、人工林は林野庁（独立行政法人）といふ分け方（日本の天然林を救う全国連絡会議、二〇〇六年）は、さらに省庁の壁が加わり後戻りのできない大きな禍根を残すことになる。その理由は以下の通りである。

その地域にとって望ましい森林管理（持続可能な森林管理）は、そこでの自然条件や社会条件に応じて、望ましいタイプの森林を適正に配置して、それらを適切に管理していくことを達成できるものである。望ましい森林の姿とは、第一に求める機能（木材生産、生物多様性、水土保全など）に応じて望ましい森林の姿（目

標林型）を描いたものであり、それらは多様なものである。適正な森林配置は国有林と民有林の両方が一体的になって求めしていくことこそが重要であり、国有林内の天然林と人工林による分属は地域全体の森林管理の柔軟性を著しく損ねるものである。

森林（標林型）を描いたものであり、それらは多様なものである。適正な森林配置は国有林と民有林の両方が一体的になって求めていくことこそが重要であり、国有林内の天然林と人工林による分属は地域全体の森林管理の柔軟性を著しく損ねるものである。

固定的、画一的区分の危険性

少し大雑把だが、生産を第一の目的とする森林の目標林型を人工林（または人工要素の高い森林）とし、環境林（生産以外の機能の発揮を第一の目的とする森林）の目標林型を天然林（または天然要素の高い森林）とすれば、その中間に生活林（薪炭林、保健文化林など）のようなものがあり、その目標林型は人工林と天然林の中間的なものと言え、生態学的、造林学的に言う「天然生林」はそれに相当するものが多いと見てよいだろう。一天然林、天然生林、人工林などの用語問題は次々項であつかう。このように極めて大雑把に分けても三つぐらいの森林の類型区分は必要と思われるが、例え三つにしても、それらを固定的に分けてしまうことは様々な無理や弊害が伴うので柔軟性を持たせることが重要である。

さらによると、いわゆる原生林のような天然林と天然生林、天然生林と一斉単純な人工林の間に、様々な度合いの構成・林型の森林が連なっているものであり、それらを一つの管理主体が地域全体に適正に配置して管理していくことこそ、持続可能な森林管理にとって不可欠なもののはずである。天然林と人工林に区分して、そ

れを異なった管理主体に分属させるということは、持続可能な森林管理の実施体制を分断してしまうものであると言わざるを得ない。

天然林と人工林に区分するという考え方のもう一つの大きな問題は、現在ある人工林と天然林の区分をもって人工林と天然林を固定することになるだろうと言うことである。そもそも、現況に基づいて区分するのか、将来のあるべき配置の姿に照らして区分するのかについて何も議論されていないこと自体がおかしいことである。本来あるべき森林・林業政策というのは、将来あるべき森林の姿を描いてなされるべきものであるが、現時点で天然林と人工林を二分するのは、それをできなくしてしまって等しい。また将来のあるべき姿に照らして区分するといふのも、常に見直ししながら修正していく柔軟性が必要で、ある時点で固定的に区分してしまうことには避けなければならない。今のわれわれが、今決めてしまえる力を持つていると考えるのは傲慢というしかない。長い時間とともに動いていく森林は、状況に応じて絶えず計画に修正を加えながら柔軟に対応していくことが大事である。

また、天然林と人工林に分けるということは管理主体の対象地が属地的に決まってしまうもののか、天然林を人工林化すれば、それに伴い管理主体を移行させるというものかも議論されていないようである。恐らく属地的な区分を

念頭に置いているのであるが、天然林や人工林も、自然的、社会的理由によって、その性格を変化させていかなければならないことも生じてくるはずである。そのように森林の配置を検討し適時に修正が加えられる森林管理のあり方を維持することが大切である。森林生態系というダイナミックなものを、その時の人間の都合で、きわめて画一的に区分けしてしまうことは避けるべきである。森林の構造は時間とともに動いていくものであり、それを無視した区分は多様な森林管理の自由度を著しく奪うものである。

用語の使い方の問題点

ここまでに、用語の定義も整理しないで、天然林、人工林、天然生林という用語を使つてきたが、ここで用語のことにつれたい。天然林と人工林について議論するためには、天然林と人林の用語の定義が必要になるが、林野庁は用語の定義を極めて曖昧にしてきた。森林・林業基本計画では人工林と天然生林という二つに区分した用語を使っており、天然生林の中にあらゆる天然林が含まれているという説明をしている。これは生態学や林学の用語と異なった解釈である。生態学的には、遷移の途中段階にある二次林を天然生林とも言つてることが多く、林学的には、天然更新してきたが人為も及んでいる森林を天然生林といつていることが多い。

林野庁の用語のとおりだと、天然生林の中に原生林も含まれることになり、そのことが様々

な問題を引き起こしている。例えば、「日本の天然林を救う全国連絡会議」は「国有林内の天然林は環境省に移管し、保全する改革に関する請願書」を提出したが、これも元を正せば、林野庁の内側に通じればよしとする安易な用語の使用の仕方がもたらしたものといえる。

なお、議論が散漫になるので、ここでは詳述を避けるが、林野庁は森林・林業基本計画で天然生林と同列に育成单層林、育成複層林という用語を使用しているが、このように区分の基準の異なる森林タイプを同列に並べることは理解しがたい。こういうことが森林管理に関する正常な議論をいかに妨げているかをよく考えるべきである。

天然林などの意味

私が内外の生態学と造林学の多くの文献を読んで、また現場などの使用例も見て、そこから得られる天然林などのイメージは以下の通りである。このような用語の使い方であれば、様々な立場の人たちに通じやすく、議論がしやすくなると考えられる。用語の整理統一が望まれる。

天然林：人手の加わり方の少ない森林であり、台風や災害などの自然かく乱によって天然更新し、極相まであらゆる遷移段階（発達段階）を含む森林。天然林に多少の人为の加わったものも、天然要素の強い森林は天然林として扱われる。伐採後に成立した天然生林も時間がたつてその痕跡が小さくなつたものは天然林と呼ぶことが多い。原生林と呼ばれるものは、人手の

入り方が最も少ない状態で経過してきた天然林だということができる。天然更新した森林で、生産の対象としない森林は天然林となるものが多いたろう。

最も発達した天然林の構造の特色は、かつて優勢木であった大径の衰退木、立枯れ木、倒木が散在し、ギャップとパッチ構造の見られること、それに伴い垂直方向の植物の階層構造が発達していることである。このような構造の多様性は、生物多様性の点から重要であり、天然林が必要だとされる大きな理由である。

天然生林：伐採などの人為の攪乱によって天然更新し、遷移の途上にある森林であり、二次林と呼ばれることも多い。天然更新補助作業を行つたり、天然更新し、成林した後で間伐などの手入れをしたり、収穫行為のなされている森林は天然生林と呼んでいる。薪炭林も天然生林に含むことが多い。

人工林：植栽または播種によって更新した森林。更新後の手入れの有無は問わないが、間伐等の保育を必要とするのが普通であり、またそぞうすべき性質のものである。木材生産など必要なとする樹種の比率や歩留まりを高くするために優れたものである。不成績造林地となり、天然更新木の方が優勢な森林は天然生林と呼ばれることが多い。

ただし、林業統計用語に用いられてきた「天然林」は、上記区分の「天然林」と「天然生林」を合わせたものであって、「人工林」以外のものを指している。

分属させない方策

分属させない具体的な方策の提案が必要である。

国有林の果たすべき大事な役割は、所有者である國のなすべき管理責任を果たすこと、そして、それぞれの地域の民有林としっかりした連携をもって、それぞれの地域の森林・林業に貢献することだろう。

独立行政法人化そのものの問題点を十分議論しなければならないが、もし独立行政法人化の決定が動かしたいものとするならば、現在の森林管理局を地域と密着した森林管理を目指す独立行政法人として、それぞれの独立行政法人が天然林と人工林（及びその中間的な天然生林なども含むものを）をともに一元的に管理する体制をとることが好ましいと思う。すなわち、現在の国有林の行政組織を全面的に独立行政法人としてしまうのであり、この方が森林を分属して管理を二元化するよりもまだ救われると考えられないだろうか。国は森林管理の原則を法制化し、環境、経済、財務などの企画調整を行い、独立行政法人に対して管理の実務を委託し、高いレベルの業務が発揮されるように監理、業務調整などをを行うという構図が望ましいと思われる。

独立行政法人のトップは林野庁から派遣するが、役員は地方分権を強めるために、地域の知事、森林組合を含む林業関係者、自然保護を含むNPO、学識経験者などを含むものであるこ

とが好ましいと思う。

それぞれの地域の独立行政法人は、それぞれの地域の民有林との連携を図るための指導性を発揮することが必要である。その為には高い企画力と技術が必要である。欧米におけるフォレスターと称せられる高度な技術を持った技術者に相当する人が独立行政法人に必要である。独立行政法人の中の森林管理署に相当するところの署長などは一〇年、二〇年という長い任期が与えられ、その地域の自然、森林、社会を熟知した森林管理の専門家であることが必要である。今の国有林の幹部は、一つの部署に二、三年という在任期間で勤めているものであり、このような任用システムの下では、森林の管理・経営の指導的技術者は育たない。それぞれの地域の森林管理のレベルを高めるためには、国有林（独立行政法人）に優れた技術者の存在が不可欠である。

日 時	農林水産省北別館七一四号室 「林野労組会議室」
平成二〇〇八年一二月一三日（土）	一三時～一六時
〒一〇〇・八九五二	東京都千代田区霞ヶ関
一一一	一九〇三・三五一九・五九八一
テーマ 「現代の山村をどう見るのか」 —上勝町の取り組みからまなぶ—	

公開講座のご案内

講 師 桑原 定夫 氏

上勝町役場産業課課長

問い合わせ先

平成二〇〇三・三五一九・五九八一

国民森林会議・松本

E-mail matsumoto@sinrin.or.jp

「森林・林業の担い手」で提言

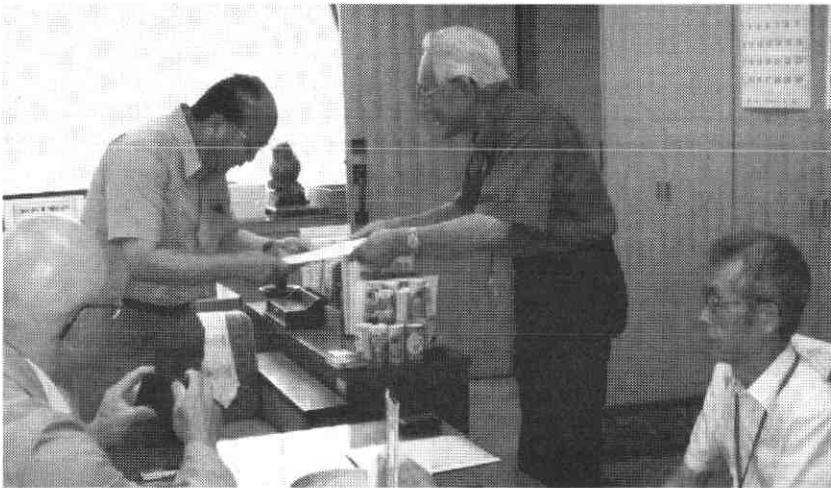
井出長官に技術者育成の重要性を訴える

国民森林会議は、二〇〇七年度提言のテーマを「森林・林業の担い手」とし、提言委員会（藤森隆郎委員長）で討議を重ね、このほど提言書をとりまとめ、八月二二日に、井出道雄林野庁長官に提出・説明しました。

当曰は、只木会長、藤森提言委員長、山田事務局長らが出席しました。井出林野庁長官は、来年度予算概算要求と重なって多忙なため、只木会長は後継者問題及び次代の担い手育成問題に絞って次の五点を説明しました。

①森林施業プランナーとして民有林、公有林を通じて中心的な役割を果たせる地域リーダーの育成が必要であり、地域リーダー制を目指とした林業施策が重要、②Uターン者、Iターン者が誇りを持って森林で働く環境作りが必要、③NPOは意欲はあるが技術が伴わないでの、NPOを活用するため、それを育成する公的支援が必要、④森林施業プランナー、NPOが活動するために公的な技術指導者の育成と配置が必要、⑤現場の実技に強い技術者を養成するためには高校、大学での教育の充実が重要。

藤森提言委員長は、①ドイツでは林業所得がGDPの5%を占めているが日本はコンマ以下、これは基本的には技術を伴った経営の差だと思



う、②どういう森林を造っていくかという長期的なビジョンを技術が伴って達成することが必要、③国がリーダーシップをとり、また都道府県の普及指導と合わせて技術者を育成することが重要④今の学校の林業教育は公務員と研究者を育てるのが目的のようで、林業現場の技術者や経営的な技術者の育成が弱い、幅広い角度から技術者問題を検討していかなければならない、⑤国有林は技術者が伴っているところに意味がある、森林管理署長は民有林その他地域全体を束ねるところに大きな役割があるなどと、現場で活動する技術者の育成を中心に説明しました。

井出道雄林野庁長官は、次のように語りました。「①造育林のコストがかさむことから伐採後植林しない森林が増加していることは大きな問題であり、造育林の低コスト技術体系確立が重要、②最近の傾向として林業高校から『林の文字』が消えつつあることは残念。③林業教育で高校での教育と大学での教育に接点がない、④大学で林学を修めた者が現場を知らないことは危機的だと思う、⑤技術者・リーダーなど地域全体でコーディネートできる人材の育成は非常に大きな課題だとして認識している」。

二〇〇七年度提言書

森林・林業の担い手

(国民森林会議)

要 旨

これからの森林・林業の担い手は、持続可能

な森林の管理・経営のビジョンを持つものでなければならぬ。木材生産を目的とする林業の再生には、経営者と技術者の質・量のレベルアップに基づいた、生産システムの向上が必要である。同時に、木材生産以外の公益的機能も今後ますます要請されるので、森林の生態的機能を理解し、適切な森林管理のできる担い手と技術者が必要である。

これから森林業（生産林の管理・経営）においては、個々の森林所有者の力だけでなく、地域（森林組合の管轄域程度）の森林所有者の連携が必要である。地域の林業の振興のためには、消費者との信頼関係を築きながら合理的な生産システムを築いていくことが不可欠であり、計画的な施業体系の展開を図るために経営の団地において、全体としてみた場合、それに最もよ

く対応していけるのは、森林組合であり、その経営者、技術者の意識改革と技術の向上が問われる。将来は林業会社などにも期待される。

近年、森林組合が森林所有者に施業提案を行い、所有者の森林を取りまとめて路網の整備や間伐を進めていく提案型集約化施業において、森林施業プランナーと呼ばれる技術者が生まれつつあるが、このような技術者はこれからの林業技術者像のモデルの一つとなろう。森林施業プランナーは、森づくりのビジョンを持ち、間伐の仕方や路網の設計などに関する高い知識を有し、コスト計算に通じ、経営を理解し、森林所有者の要望を聞きつつ、所有者への説明能力を持つ人である。このような技術者の力は林業会社においても必要であるし、所有者への提案の責任と、林業への志の芽を摘まないことなどの就業者である。この人たちの多くは森林組合の作業班に就職しているが、彼らへの技術教育の改善が必要である。組合幹部の意識改革には、組合幹部の意識改革が不可欠であり、技術者の研修だけでなく幹部の意識改革に向けた公的な研修も必要である。林業界の中の常識にとらわれないように、異業種との交流も求められ、組合幹部の異業種へのマーケッ

二〇〇八年七月

森林所有者の実態に照らせば、今後は森林組合や林業会社など（以下森林組合）に施業を委託する必要が増していくであろうし、そうしたときの森林組合の森林施業プランナーをはじめとする技術者のレベル向上は非常に重要である。森林組合の経営や技術が森林所有者の信頼を得られなければ、日本の林業は成り立たないといつても過言ではない。

近年、新規林業就業者の過半数がインターン者であり、Uターンを入れると八割強が都会からの就業者である。この人たちの多くは森林組合の作業班に就職しているが、彼らへの技術教育の改善が必要である。組合幹部の意識改革には、組合幹部の意識改革が不可欠であり、技術者の研修だけでなく幹部の意識改革に向けた公的な研修も必要である。林業界の中の常識にとらわれないように、異業種との交流も求められ、組合幹部の異業種へのマーケッ

ティングなどを含む研修も検討する価値がある。都会から林業を志してくる人たちは、金儲けよりも生きがいや社会貢献を目指してくる人が多い。このような人たちが真に誇りを持つて働く環境づくりが必須で、一定条件を満たせば正規の職員とし、普通一般の生活レベルが得られることを理想とする。そのためにも経営と技術の向上に努めることは重要であり、森林組合などの幹部の意識改革をこの点でも求めたい。

NPOは、森林所有者、森林組合、林業・林産会社、消費者、そして行政との関係において、個々の事業体や行政などではなし得ない部分において活動するところに意義がある。これからおいて地域ごとの自主的な森林管理が重要なになってくるが、ほとんどの市町村には、森林・林業の専門の職員がないのが実態である。したがって地域の森林管理のあり方については、知識や関心の高い市民が行政と良好な関係を築きつつ、森林組合などとも一体となって取り組んでいくことが必要である。NPOには特に環境林の扱いなど、地域の森林のバランスの取れた各種機能の発揮に貢献することが求められる。それらのためにNPOが果たすべき役割は大きく、実力あるNPOの育成と充実への支援は重要である。

個々の森林所有者、森林組合、林業会社、NPOなどへの技術的指導やコーディネートに当

たる公的な林業普及指導員の質・量の向上が必要である。現状では、担当者は部分技術の専門家のままであつたり、他事業の増大によって普及事業に専念することが困難な状態にある。新たな時代のニーズに応じた林業普及指導員の資質の向上とともに、彼らが普及事業に専念できる環境作りが重要である。また、市町村レベルでは、専門的な知識を持った職員を配置することは極めて困難であり、こうした自治体への国・県職員の出向なども制度として視野に入れておかなければならぬだろ。

新たに林業に就職してくる人たちへの技術指導は、職場においてもなされるべきであるが、公的な場での指導の拡大充実が必要である。この場合、研修教育の指導者が決定的に不足している。作業技術を実践して示せ、かつ体系的に分かりやすく説明できる指導者を育成することが先決である。

農林高校などで実践教育の充実は重要なことである。大学の森林科学分野では、学問的教育がほとんどであるが、実践教育をどのように位置づけていくかは重要な課題である。さらに義務教育を含む一般教育においても、自然への理解、一次産業の意義、一次産業技術者の使命などを理解できることに通じる教育のあり方は重要である。森林・林業技術者が若者を惹きつけるような環境づくりが必要である。

林業を含む一次産業の重視は、日本社会の健全化のために不可欠であり、その担い手と技術

者の育成はきわめて重要である。特に林業は日本の社会から置き去りにされてきた感があるが、それに対する林業関係者自らの奮起が必要である。日本の恵まれた水と太陽からなる自然を活かした産業を自立させることは、国民の責務である。自然の中の様々な条件の下で、自ら考えた技術を駆使していける森林・林業技術は知識集約的で、本来非常にやりがいのあるはずのものである。林業の担い手と技術者を、若い人があこがれ、誇りを持って働くものにすることが肝要である。

目 次

はじめに

- 1 森林・林業における担い手の意味
- 2 担い手問題の現状と対応策
 - (1) 森林管理の担い手の実態と役割
 - (2) 機能目的ごとの対応策
 - (3) 技術者に求められる資質
 - (4) 新たな技術者像としての森林施業プラン
- 3 担い手問題改善の方策
 - (1) 林業技術者の待遇改善
 - (2) 森林技術者の育成
 - (1) 職場のシステム
 - (2) 学校教育
 - (3) 雇用機会
 - (4) その他のシステム

資格制度
研修制度

(3) 森林組合幹部等の育成

① 職員の意識改革

② 森林組合幹部の経営感覚の醸成

④ NPO、ボランティア活動の推進

4 山村再生の仕組みと担い手

はじめに

第一次大戦後の日本は、木材不足に対応し、将来の需要にも応じていくために、拡大造林を進め、人工林を増やしてきた。しかし一九六〇年代の木材輸入の自由化や円高による安い外材の流入と、二次、三次産業の発展による労働者の都市部への流出や、それに関連した賃金の上昇などにより、林業経営は苦しい状態となり、人工林のまともな管理が行われなくなるなど、持続的な木材生産と環境保全の両面から大きな問題を抱えている。

日本の林業が厳しい状態に陥ってきたのは、上記の大きな潮流の中で、基本的に必要であった育林から伐出・流通に至るまでのシステムの近代化に遅れ、優れた森林・林業の担い手が育つてこなかつたことが大きな原因だと考えられる。森林・林業の担い手が減少を続けてきたということがだけが問題なのではなく、近代的な生産システムに対応できる優れた技術者の育成が遅れてきたことにも大きな問題がある。担い手の中でも、優れた経営感覚のある経営者と、自ら考

え、判断のできる作業技術者の存在は、日本の林業が成り立つか否かの最も重要な要因と考えられる。また、森林の多様な機能の発揮を考えた森林管理の重要性が増しており、環境保全面を重視した森林管理の技術者の育成も必要である。

日本は太陽と水の天然資源に恵まれた国であ

り、地域の循環型社会を構築するためには、森林資源を活かした産業を構築することが基本的に重要である。森林資源を活かすためには、優れた作業技術者と経営者が不可欠である。また環境保全のための森林の管理も、優れた技術者の力が必要である。どのような施策を講じようとも、優れた担い手がいなければ、その成果は得られない。

国民森林会議では、平成一三年に政府が策定した「森林・林業基本計画」に対して、川上における「森林の多様な機能とそれに対応した森林の管理・施設法」(一四年度)、「木材の利用」(一五年度)、「森林・林業・木材利用の担い手」(一六年度)の提言を行った。一六年度の提言における「担い手」は、その前の二年の提言における川上から川下までの問題点となるべき姿を踏まえて、川上から川下までの森林・林業・木材利用に関連する様々な立場の人たちや組織をその担い手として捉え、検討したものである。それに対する今年度の提言は、川上における技術者またはそれに準じる人たち(例えばNPOの人たち)に重点を置き、それらの人たちの現

況とその改善策、今後特に求められる技術者像、新たな担い手の姿と、それへ向けての育成策などについて、もう一步深く検討するものである。

1 森林・林業の担い手の意味

森林・林業の担い手は、森林・林業に従事する人たちである。しかし現状では、森林所有者や地域の中小の林業会社の跡取りは、必ずしも管理、経営、作業に従事するとは限らず、したがって担い手であるとは限らない。

森林組合や林業会社などに従事している担い手の中では、主に室内で働いている幹部を含む事務系の人たちと、現場で作業する人たちに分けられる。現場で作業する人たちは、林学的な知識を活かして作業をしている人たちと、単に肉体的労動作業を提供している人たちに分けられる。林学的な知識を活かして作業している人たちを、ここでは作業技術者と呼び、単なる肉体的労動作業を提供する人たちを作業員と呼ぶことにする。作業技術者と、作業技術者を経てオフィスで働いている人たちや、林学教育を受けてオフィスで働いている人たちを合わせて、それらの人たちを技術者と呼ぶことにする。

この提言書の中では、狭義の担い手とは技術者であることとし、その中でも特に森林経営に雇用される作業技術者に重点を置くものとする。しかし今後は、地域の森林の管理・経営には森林所有者を含む地域住民の参加が必要であり、

そのことに高い関心と知識を有するNPOやボランティアの市民たちも広義の扱い手である。

一九九四年に森林・林業界の人たちで構成された「林業技術者問題懇談会（小林富士雄座長：事務局・日本林業技術協会）」が林業技術者問題を検討した。そこでは技術者育成の重要性が強調され、特に職場における技術者の育成の重要性が強調されている。しかしそこにおける技術者は、国有林を始めとする官主体の技術者に重点が置かれ、森林組合、林業会社、個人経営者、NPOなど民の技術者についてはほとんど触れられていない。本提言書では、これから日本の森林・林業の重要な扱い手となる森林組合や林業会社など、各種主体の技術者をベースに置いて検討する。

2 担い手問題の現状と対応策

(1) 森林管理の扱い手の実態と役割

《小規模山林所有者》

日本の森林面積の四〇%が人工林で、私有林がその過半を占め、しかもその大部分は小規模所有者のものである。したがって小規模所有者こそが最多数を占める森林所有者ということにていくかは、日本の森林・林業にとって非常に重要である。かつては、農林業のビジョンは家族経営が基盤になつておらず、小規模森林所有者も自分の持ち山を管理・経営していた。しかし、

近年は小規模所有者を中心に林業への関心は大きく低下し、不在村所有者も増えているために、自分の持ち山がどうなつてあるかさえ分からなくなっているケースが多い。また、現在は自分の持ち山に手を加えている人たちも、高齢化が進んでおり、核家族化とともに子の世代への持ち山の情報伝達がなくなり、管理・経営する後継者がいないというケースが増えている。

したがって日本の森林の管理・経営を適切に進めるためには、森林の所有権と管理・経営権を分け、ある事業主体が所有者から管理・経営の委託を受けて、地域・流域ごとの小規模所有者を取りまとめて、計画的な森林整備を進めていく体制作りが重要となる。本来、その取りまとめを行うのに適しているのは、森林所有者が組合員である森林組合であり、その役割は重大である。京都の日吉町森林組合は、所有者から施業・管理の委託を受けて、団地化・集約化を成功させ、経営モデルとして注目されている。

一方、高知県、熊本県、長野県などでは素材生産業者が私有林を、山梨県では造林業者が私有林・公有林を合わせて取りまとめて、施業・管理を行っているケースも見られ、将来は林業会社による取りまとめもかなりの役割を果たすものと考えられる。

《森林組合》

戦前以来かつての農林業のビジョンは家族経営が基盤であった。そのために森林組合は生産事業の実行主体になるのではなく、産物の共同販売や生産資材の共同仕入れが業務の主体であった。一九七〇年前後から、組合員から事業を受託実行するケースが増えてきたが、公社や公團、国有林、県、市町村発注による造林・保育などの請負事業が組合の経営を支えるなどして、森

どの森林所有者に行つたアンケート調査の結果（回収率約五〇%）では、森林の所有規模が大きくなるほど経営意識が高くなる傾向がみられる。また西日本では中規模所有者も経営意識の高い傾向がみられる。大規模森林所有者の経営主体としては、個人経営と会社経営がある。いずれの場合も森林の保有とその経営が一致しているので、事業全体の意思決定から運営までの速度が速く、計画の修正や改善策も講じやすい長所を有している。しかし、需要開拓や技術開発など、近代化に遅れているところが多く見られる。また、一、〇〇〇ha規模の森林を所有し、経営改善の努力をしている人の中でも、一万ha規模でないと施業の集約化は困難だという人もある。大規模森林所有者も森林組合や流域森林管理委員会などとの連携を強めて、地域・流域の施業集約化に努め、地域林業のリーダーシップを果たすことが期待される。

林組合は請負事業体の性格を備えてきた。しか

しこれらの公共事業は、ほとんど全てのケースで随意契約となっていて、組合に対して安易な事業機会を提供することになり、経営のビジョンを描き、技術の向上や担い手たる後継者の育成に努める機会を奪ってきたことは否めない。

また地域に居住することによって組織体としてのネットワークづくりや情報交換の促進も阻まってきた。

一方、上述したように小規模森林所有者のみならず、中規模以上の森林所有者においてすら森林を管理できなくなってきたことや、国際的な市場の中で自立できる林業経営を目指していくためには、育林から伐採搬出までの効率的な生産システムを築く必要性が高まってきており、森林組合は組員からの長期施業（経営）受託を前提に、それに応えていくことが必要になってきた。そのため森林組合は、個々の森林所有者の森林を取りまとめて団地化し、路網などのインフラ整備を図り、適正な機械化を図って低コストで採算の合う合理的な施業（経営）を進めていくことが強く求められている。

このようなビジョンに向けての基盤整備を伴った間伐の実践は急務である。道路を作設しながらの間伐は、間伐収益の期待できるところも多い。日吉町森林組合の実践している提案型施業はそれを実証している。現在は、戦後多く造成

してきた人工林が今後の林業経営の基盤になり得るか、崩壊していくかの岐路にあり、そのことも踏まえて森林組合の早急になすべき役割は重大である。

しかし多くの森林組合は、森林造成や林業構造改善事業による補助金を頼りにし、公社など仕事を請け負うことで組織を維持するに止まり、組合員の森林の管理・施業を委託されるに足る経営力や施業技術を養ってきたとはいえないのが現状である。森林組合の本務は、組合員の森林の機能を発揮させ、組合員に利益をもたらし、自らの経営を向上させることである。そのため経営の近代化と技術の向上に向けて経営者と職員が一体となった意識改革、組織改革が必要である。

これまでの森林組合は、森林組合と地元山村

社会の地縁関係の利点に支えられてきたところがある。森林組合の作業班員は、農業や自分の持ち山の仕事との兼業のために日雇いなどの臨時雇用の職員であることが不都合ではなく、組合にとってもメリットが大きいところがあった。しかし、そのような構造の下にある作業班員は高齢化が進み、労働力体制は弱体化している。また上記のような地縁関係に偏った組織では、優れた経営者、技術者を得て育てる機会を狭め、コミュニケーション能力やサービスセンスを育む機会の欠如に加え、時代に対応した経営や技術の改善を阻んできている。

《集落の森林（部落有林）》

部落有林は、森林保有主体としては林家、会社に次ぐ地位にあり、所有形態で分類すれば、共有、生産森林組合、公益法人、財産区などがあるが、有限会社の事例も少數ながらある。山

村社会の崩壊から、部落有林は放置されたものが多く、入会問題、里山林（生活林）問題などの観点から部落有林をどのように管理していくかは今後の課題である。生産林、生活林の維持管理の点から、その管理施業は森林組合、あるいはNPOへの委託が必要になっている。また、これからの部落有林経営者たる若い地域住民への、森林の管理・経営への参加の意欲の喚起と動機付けも必要である。

《素材生産業者》

木材価格の低下により立木販売額では再造林費も晦えない状況になり、林業継続意欲が低下してきた森林所有者の中には立木を林地つきで手放すケースも増えてきた。森林・林業基本法の制定により、元来伐採・搬出部門を担つてきた素材生産業者などの民間事業団体に、森林整備の担い手としての道が開かれるようになつたが、素材生産業者の多くは、皆伐した後の再造林に対応できていない状態にある。しかし、一部地域では素材生産業者が、自ら伐採跡地に造林しそのまま経営に乗り出すケースも見られるようになっている。その中には、素材生産業者がNPOなどを組織して取り組んでいるものもある。

素材生産業者が森林の生態や育林に関する知識や技術を養えば、更新のことを考慮した伐出

技術の向上を目指すなど、地域の事情によって

は新たな森林の管理・経営の担い手として期待できるだろう。こうした面で素材生産業者が活動を見出せるようにするためにも、新たな林業経営を意欲的に目指す事業体を対象に、行政主導で所有権と施業権の振り分けを実現し、そのような体系内での近代的な施業システムの構築や、新規就労者への技能講習など、一連の公的後方支援が検討されてもよいだろう。

《NPO》

NPOは、森林所有者、森林組合、林業・林産会社、消費者、そしてそれらと行政との関係において、個々の事業体や行政などではない得ない部分において活動するところに意義がある。これからは、地域ごとの自主的な森林管理が重要になってくるが、ほとんどの市町村には、森林・林業の専門家の職員のいないのが実態である。したがって地域の森林管理のあり方については、知識や関心の高い市民が行政と良好な関係を築きつつ、森林組合などとも一体となって取り組んでいくことが必要である。そのためNPOが果たすべき役割は大きい。近年、全国には多くのNPOが誕生しているが、同好会・親睦会段階にあるものが多くて、十分な力を発揮できるNPOはまだ少なく、NPOの育成と充実への支援は重要なである。

NPOは、林業的なものについていえば基本的に森林組合の本来業務と競合する部分が多い

が、森林組合が官庁に近い立場からものが言えるのに対して、市民の立場から行政に対する政策提言ができるという点で重要な組織である。そのため森林組合とNPOの棲み分けと協力体制によって地域森林の管理を進めることが重要で、一部地域ではこの点で積極的な取り組みをしているところも見られるようになってきた。

《流域森林管理委員会》

流域森林管理委員会は、直接の担い手ではないが、流域の森林の管理・経営をシステム化するために不可欠なものである。すでに流域活性化センターというものがあるが、さらにその機能を充実させたものを設立することが必要と考えられる。森林組合は、個々の組合員の森林管理にアドバイスを与え、全体としての計画的な管理・経営に寄与するが、会社有林や国有林なども含め、さらには製材・加工などの事業主体までを含めた流域システムが必要であり、それに応えるのが流域森林管理委員会である。流域として計画的に森林を管理・施業し、コンスタントに材が供給できる体制作りのためにも流域森林管理委員会は必要である。ただ、こうした委員会は、行政の恣意的な人選によるものであつてはならず、また、特定の団体の利益に資するとの批判を受けるものであつてもならないことはいうまでもないことである。

(2) 機能目的ことの対応策

本節以降において生産林、環境林、生活林という用語を使うが、それらの定義は前年度の提言書に記載したとおりである。すなわち、生産林とは、業としての生産機能を第一に考え、そのための施業体系やインフラを整えてコスト管理のしつかりなされているもの、環境林とは、生物多様性や水土保全を第一に考えるもの、生活林とは、地域の生活に密着した、生産、環境、文化などの併給度合いの強い里山林的なものである。

《生産林》

前節でも団地化の必要性に触れたが、生産林の場合は個々の森林所有者を取りまとめて団地化し、所有権と経営権を分離し、流域全体を計画的、効率的に管理していくことが大切である。そのような認識は最近急速に高まり、各地での取り組みが進められつつあるが、それが効果的に進行しているところはまだわずかである。

個々の森林所有者が自らの森林を整備できなくなれば、可能な限り森林所有者としての責任を全うさせるための行政サイドからの支援や制度作りが必要ではあるものの、最終的には森林組合などの事業体が、委託を受けて整備を図っていくことは必要なことである。しかしその下で林業を展開していくためには、森林組合

や林業会社などの事業体が流域全体を計画的に管理し、持続的な供給の情報を提供して消費者側の信頼を得ていくことが不可欠である。そのためには、森林組合などの事業体にも森林所有者にも経営感覚に優れた技術者の存在が強く求められるようになっている。流域として持続的に木材を供給し、下流の消費者側の信頼を得るために、上述した流域森林管理委員会の役割も重要である。

《生産林の施業の委託》

生産林の施業の委託は、林業会社か森林組合の作業班が主体であり、その技術者の資質の向上が重要である。生産林の生産機能を高めるには、路網の整備と高性能機械の導入、コスト意識の共有、森林管理の長期的目標林型の設定、合理的な生産システムの確立が不可欠である。その意識が経営者から現場の作業技術者にいたるまでに共有されてこそ実現可能だといえる。したがって林業技術者には高いレベルが要求される。

生産性を高めるのに必要な高性能機械の導入には、路網の整備が不可欠であるが、必要な作業道を設計し、敷設作業のできる技術者は決定的に不足している。敷設作業は土建会社に任せることなどして、ひどい結果を招いているところが多いが、作業道の敷設は林業技術者が森林管理の一環として、その自然や施業体系などを考慮しながら行うべきものである。そのために、

作業道の設計や敷設作業にも優れた技術者の育成は急務である。

森林の多様な機能の発揮に対する国民の期待は高まっており、全ての林分において一律に生産と生物多様性の保全や水土保全を調和的に図っていくことは、生態的に見ても、費用対効果から見ても無理な場合が多い。したがって生産林、環境林、生活林というゾーニングを図り、それに応じた管理技術を投じていくことが効果的であり、機能的に応じた管理・施業を理解し、実践していく技術者が必要である。ゾーニングは森林所有者と住民が自治体や流域森林管理委員会と協議して定めるべきものであるが、施業の団地化を伴う場合は森林組合や林業会社の関与も必要である。

環境林の管理は、NPOの力を發揮しやすい分野であろう。また森林組合や林業会社においても、森林所有者の委託を受けて環境林や生活林に必要な整備を図っていく必要も出てくるだろうし、そのための技術者育成も重要である。

成は急務である。

次節で触れる環境林や生活林は、生産林のゾーンの中に配置されていることが多い、またそれが必要である。その意味から生産林の整備と連動して環境林や生活林の整備も平行的に行うことが必要となり、林業会社や森林組合の環境林や生活林の整備能力も問われることになる。

《環境林、生活林》

森林の多様な機能の発揮に対する国民の期待は高まっており、全ての林分において一律に生産と生物多様性の保全や水土保全を調和的に図っていくことは、生態的に見ても、費用対効果から見ても無理な場合が多い。したがって生産林、環境林、生活林というゾーニングを図り、それに応じた管理技術を投じていくことが効果的であり、機能的に応じた管理・施業を理解し、実践していく技術者が必要である。ゾーニングは森林所有者と住民が自治体や流域森林管理委員会と協議して定めるべきものであるが、施業の団地化を伴う場合は森林組合や林業会社の関与も必要である。

環境林の管理は、NPOの力を發揮しやすい分野であろう。また森林組合や林業会社においても、森林所有者の委託を受けて環境林や生活林に必要な整備を図っていく必要も出てくるだろうし、そのための技術者育成も重要である。

(3) 技術者に求められる資質

いくら優れた経営者や管理責任者がいても、優れた作業技術者がいなければ、合理的な経営・管理の実践は無理である。森林管理の現場では、地形は多様で、土壤の状態や、それに伴う植栽木や、その他の植生の成長は異なる。そのため道をつけるにも、林木を育てるにも、伐倒・集材するにも、千差万別の条件を読み取りながら適切な判断を下して合理的な作業を進めていかなければならない。同じ現場で作業する人たちの中でも、森林内で作業する人たちは、一般的な道路や構造物の作業に関する人たちに比べれば、圧倒的に高い能力が求められるはずである。

したがって作業技術者の技量が問われ、チーフワークが問われる。作業技術者の力量こそ林業経営を左右するものであり、森林の機能発揮の鍵を握るものである。現場で作業している技術者の意見が経営や管理に反映され、経営者や管理者の方針が作業技術者によく伝わるというようだ。このように望ましい姿に対しても、例えは生産林における森林組合の現状を見ると、経営者、作業技術者ともにそのレベルは不十分なものが多い。組合経営では長期的なビジョンが乏しく、施設体系のビジョンがあいまいであるとともに、組合作業班の人たちは、正規の雇用でない場合

が多く、技術の向上意欲を持ち合わせていない人が多い。また、正規の雇用であっても事務職員と雇用条件において一体でない場合が多く、そのことによって全体のモチベーションが低下する例が見られる。さらに現場の作業員は技術者と認められていない場合が多く、例えば間伐作業では、背広組の職員が出てきて選木をし、現場作業員は伐倒の肉体労働を提供するのみといふシステムが多い。これでは能率が悪いし、技術の改善・向上のポテンシャルが生まれない。選木、伐倒、集材は密接に関連した作業であり、これらは現場の作業技術者が一連の作業として行うべきものであり、そこにコスト意識と作業システムの向上的鍵があるといってよいだろう。

作業技術者は、かなり高度な技術を駆使することによって、仕事に誇りを持ち、職場はその力量を誇りとし、社会はそれを評価するという関係の構築が必要である。

日本とドイツの木材の労働生産性は、昭和三〇年代には同じようなものであったのが、その後数十年の間に五倍から一〇倍ぐらいの差がついたといわれている。これはわが国が林業技術の近代化に乗り遅れたからであり、特に伐採から搬出過程における機械化のシステムにおいてそのことが顕著である。たしかに高性能機械と称せられる機械の導入が図られているところは多いが、それが低コスト化に結びついているといえばそうではない場合が多い。伐採、木寄

せ、枝払い、玉切り、搬出機への積み込み、林道までの搬出といった一連の作業が最も効率的に行える機械と機械の組み合わせ、機械と人の組み合わせの選択が十分にできていないケースがほとんどである。道作りと作業システムが結びついていないケースも多い。

これから技術者は、地形など環境条件に合わせて機械を操作し、道作りができ、選木ができる。そして伐採から搬出までのそれぞれの持ち場の人が、自発的に無駄なく連携の取れる、そういう技術者団体が必要である。そして現場の技術者と経営者とが、施業や生産システムについて常に意見を交し合える組織が必要である。

なお、これから技術者は、生物多様性の保全など、生産以外の機能の発揮に配慮した森林の管理と施業に優れたものであることはいうまでもないことである。こうした意味においては、旧来よりの山守と呼ばれる人たちや、地道に地元の山林を委託により決め細やかな施業を行う一人親方と呼ばれる、いわゆるよく山を知る人たちの存在と経験をも認めなければならない。

(4) 新たな技術者の姿としての森林施業プラン

平成一〇年頃から日吉町森林組合が率先して行ってきた、森林所有者に施業提案を行い、所有者の森林を取りまとめて路網の整備や間伐を

進めていく方式を提案型集約化施業と呼んでおり、提案書を作成する人を森林施業プランナーと呼んでいる。この森林施業プランナーは、森づくりのビジョンを持ち、間伐の仕方や路網の設計などに関する知識を有し、コスト計算に通じ、組合経営を理解し、森林所有者の要望を聞きつつ、所有者への説明能力を發揮することが必要な高い能力を求められる新たな森林・林業技術者の像である。日吉町森林組合には優れた森林施業プランナーが生まれている。

林野庁は森林組合の実力向上と森林施業プランナー育成のために、平成一九年度から森林施業プランナー育成研修をスタートさせ、全国の組合への普及を図り、その成果が見えつつある。森林施業プランナーは、現在は提案型集約化施業において提案書を作成する人に使われる用語であるが、今後は提案書の作成に限らず、現場における森林の配置計画、施業計画、作業システムやコスト管理などをこなせる人を森林施業プランナーと呼んでよいだろう。森林施業プランナーという具体的な森林・林業技術者像が機能してくれば、それは非常に魅力のある仕事として、それを志す人たちが増えるだろう。大学や農林高校などにおける教育も、このような森林・林業技術者像を視野に入れていくことが望まれる。

3 担い手問題改善の方策

(1) 林業技術者の待遇改善

優れた林業技術者を育成し、確保するために何よりも大切である。そのためには次の二つ条件が満たされる必要がある。一つ目は、持続可能な森林の管理・経営が、持続可能な循環型社会の構築にとって必要不可欠な仕事であるといふ使命感を正しく認識することである。

二つ目は、林業従事者が社会一般の生活水準に見合った生活環境が得られることである。

生活環境の向上に展望がないと、優れた担い手は集まらないし、去っていくものである。技術者の力によって生活と職場の環境が向上していくことが示されれば、優秀な技術者を得ることがでできるだろう。したがって優れた技術者を育てたり引き受けたりする、そういう可能性のある試みを企てたり、実践している企業や事業体の活動に公的な支援が重点的に注がれることが好ましい。

ただ、この二つの重要な点は、決してどちらかが先行してはならず、同時進行的に改善が図られるべきことである。なぜなら使命感の認識を最初にするならば、得てして当初は収入面が追いつかず、後者を先にするならば、モチベーションの置き所を収入にのみ求め、結果的に実行ある森林整備やレベルの高い素材生産に結びつかない場合が多い。

日本の森林の生物的生産の潜在力は、優れた

経営戦略と作業技術を駆使することによって、林業を自力で展開できる可能性を有している。

ヨーロッパにおける林業の先進国を見れば、そのことは理解できるはずである。森林の潜在力を生かして優れた技術を駆使すれば、林業は業として成り立つはずであり、それがまた優れた技術者を呼び寄せ、プラスのスパイラルが生まれるはずである。

(2) 林業技術者の育成

① 職場のシステム

森林組合には作業班があるが、作業班員は正規の職員ではない形で雇われていることが多い。平成一六年度の森林組合統計によると、作業班員で月給制の正規の職員はわずか二%である。作業班員の八八%の人たちは、定額日給や出来高払いなどで収入を得、その平均日額は一〇、九〇〇円弱である。月に二〇〇日働いたとして、二二万円弱であり、雪の少ない地方でも年収は二五〇万円ぐらいい、雪の多い地方では二二〇〇万円に達しないかもしれない。このような雇用形態で、能力のある技術者を獲得することは無理であり、林業はいつまでも非近代的で、自力で経営を開拓できる力は持ち得ないのであろう。現場の作業技術者が正規の職員として、生活条件が改善され、将来の経営スタッフへの道に通じるシステムが整ってこそ、技術者が育ち、技術の向上が図られるものである。

市場経済下における近代的な林業経営では、能率的な道を作り、現場の状況に適合する高性能林業機械を駆使して主間伐等の作業を進めていかなければならない。更新や初期保育作業においては、植栽樹種とそれを阻害する植生の成長習性を把握して、いつ、どのように下刈り、つる切り、除伐を実施するかを作業技術者が状況判断して、作業の優先順位を決めつつ作業を進めいかなければならない。枝打ちや間伐にしても同じである。知識と経験に基づく臨機応変の判断力を持った作業技術者が林業の現場には不可欠であり、それが低コスト林業経営実践の基本条件といってよい。これは森林組合の作業班にも、育林や伐出を請け負う民間会社にも同じく当てはまることがある。体系的な施業の一環を請け負う会社は、施業体系全体を理解して、そのために必要な技術を提供して信頼を得ていくものであることが求められる。

そのような職場においては、先輩（上司）の技術者は、仕事を通じて後輩（部下）に技術とその仕組みを林学的な解釈を加えて判りやすく伝え、後輩はそれに応えながら技術の向上に努めていく必要がある。教え、学ぶという態度と実績は技術者の評価の重要な要素であるべきである。インターンの人たちが森林組合の作業班などで働いても、志が満たされない人たちが多い理由の一つには、職場における技術の指導力の不足があげられている。職場での技術指導の

強化とともに、職場外の研修や、各種資格の取得に職員が必要に応じて出席したり受験できるよう心がけることも必要である。この点について、せっかく各地で各種の作業研修や資格研修が実施されているがら、経営者や管理者の意識と理解の不足により、それが有効に活かされないケースの多いことは残念なことである。また、作業技術者が生産する木材の品質という点で、加工業者などのニーズを定期的にフィードバックし、生産現場の技術力の向上に結びつける仕組みも不足している。品質とコスト面の向上は生産の基本であることを学ぶ機会が標準的に組み込まれなければならない。

② 学校教育

日本の現場の作業技術者は、ヨーロッパの林業先進国との間に比べて、学校で実践的な林学の基礎教育をしっかりと学んできたものとはいえない。例えば、スウェーデンでは、現場で働く作業技術者、林業会社や森林組合の技術者、国や地域で森林管理を担う森林官、さらに大学や研究機関の研究者や農林高校の教師など、職業として森林に関するほとんどの者は、農林高校の林学科で一定期間実践的に森林や林業に関する教育を受けている。またスウェーデンでは、農林高校の林学科を卒業しないと大学の林学科に入学できない。

スウェーデンの農林高校では、現場作業の技

術を森の中で徹底的に教育している。日本の農林高校でも、もちろん現場実習は行われているが、スウェーデンのそれに比べるとその割合は非常に少ない。日本の大学では現場作業の実習は四年間を通して「週間にも達していないのが普通である。日本の学校教育はあくまで専門分野別の座学が中心であり、現場での作業技術の教育は陰が薄い。そのためせっかく専門的な教育の機会を得ながら、現場作業分野へ就業する者が極めて少ない現状も憂慮されるべきところである。確かに教育現場での安全管理の責任問題がネックになっているが、それを克服する教育こそが求められるべきである。

わが国の大学はもともと研究重視であり、技術者教育に力を注いでいるとはいえない。一九九〇年代前半を中心に大学林学科の改革が進められたが、その時期に当たる一九九一年に、大学や林業界の各分野の人たちで構成された森林・林業教育問題懇談会（松井光瑠座長・事務局・日本林業技術協会）が「大学林学科の改革問題についての提言」を作成した。その内容は、多様化している社会情勢に応えて、行政・産業界の人材育成と研究者の養成を図るために教育の向上を強調したものである。それに対しての現場作業の実習教育については一言も触れていない。近年林業技術者に目を向けた教育は一層遠のいているようである。上述したように、

ムは日本では大きく欠けている。それは農林業

③ 雇用機会

高校で行うのか、大学教育を変えて行うのか、いくつかの県で設立されている林業大学校のようないところで行うのか、またそれとの相互関係など、様々な角度からの検討が必要である。学生が一定期間、たとえば定められた量の木材生産や伐倒作業を事業体の作業現場で体験したり、事業体から学校への社会人講師を派遣する制度を、最低でも各県単位で設けることなども検討すべきである。

農林業高校で現場作業の教育を充実させ、大学の中にも現場作業の教育を充実させ、それを売りにした大学の育成など検討すべき課題が多い。

しかし現行の教育の実態を見ると、その改善をすぐに期待することは難しい。現況に照らして判断すれば、二〇、三〇代の社会経験者か林学卒業者を対象とした公立の林業大学校のようなものの充実を図ることが望ましいようである。長野県林業大学校では授業の半割が実習に当たられているという。

いずれの組織で教育を実施するにしても、そこで教えられる力を持つた教師がないことが大きな問題である。作業技術の熟練者で、林学的知識に基づいて作業技術の理論を分かりやすく説明できる教師の発掘と育成が急務である。熊本県で指導者を育てる研修会が行われるようになったが、その成果に注目するとともに、そういう動きが全国に広まることが期待される。

④ 普及や資格の制度

いくら学校で技術者教育に努めても、その卒業者を熱い眼差しで求めてくる職場がなければ技術者教育は意味を持たない。したがって学校における技術者教育と、その技術者を求める職場の両方がうまく呼応しなければならず、そのような軌道にいかに乗せていくかの方策が必要である。とりあえずは企業や事業体において、仕事を通じて技術者の技術向上に努め、それによって業績を高めていき、一定以上の給料レベルを伴った雇用力を持つようにしていくことが先決であろう。

卒業生が望むような職場が増えれば、優秀な学生が入学するようになり、学業にも力が入るであろう。林業会社や森林組合などの事業体は、製材会社や住宅メーカーなどの関連する業種との好ましいつながりを築きながら、経営力を高めて雇用力を増していくことが重要である。優秀な人材を森林・林業・木材産業が採用していくことは、森林・林業・木材産業にとってだけでなく、社会全体にとって大切なことである。もちろん、Iターン者や都市部に住む若者ばかりに人材を求めるだけでなく、地域の人口減の現状を打破すべく地域的な循環型社会を見直す中で自然発生的に地域に住む若者が林業を志すような環境づくりをも推進しなければならない。

《普及制度》 戦後、アメリカ占領軍の勧告により、林業改良事業が実施されるようになった。これは規制や補助金によるだけでなく、教育的手法によって管理・経営を助長していくとするものである。都道府県に林業専門技術員（本庁）と林業改良指導員（出先機関）が配置され、出先機関の林業改良指導員が林業家の指導に当たってきた。近年、両者は一体化されて林業普及指導員という資格になったが、近年は流域の管理や高性能林業機械を中心とする新しい施設システムの指導とともに、林業の担い手および山村地域のリーダーの養成、森林・林業教育の指導などがその重要な役割となってきた。

それにもかかわらず、担当者は部分技術の専門家のままであつたり、他事業の増大によって普及事業に専念することが困難な状態にある。さらにこうした人的資源は林業界の要求に対しても圧倒的に不足しているのが実情で、この点においても早急な改善、育成が求められよう。また、市町村レベルでは、専門的な知識を持つた職員を配置することは極めて困難であり、こうした自治体への国・県職員の出向なども制度として視野に入れておかなければならないだろう。新たな時代に応じた林業普及指導員に期待されるところは大きい。林業普及指導員の資質の向上とともに、彼らが普及事業に専念できる環境

作りが重要である。

〔作業技術教育〕

例えば林業架線作業、車両系建設機械運転、伐木等業務、刈払機取扱作業などの研修教育が都道府県や各種団体などによって実施されている。これらの多くは講習などを受けることによって資格が与えられるようになっている。安全で能率的な作業技術の資格は、事業の発注者と受注者の信頼関係において必要なものである。

資格と結びついた研修教育の制度をより充実させていくことは重要である。

近年、新規林業就業者の過半数がIターン者であり、Iターンを入れると八割以上が都会からの就業者であるという。それに関連してそうした就林希望者に対する長期的な作業研修などのプログラムを一部の事業体やNPOが実施している例が多いが、まだまだ全体の底上げには至っていないのが現状である。こうした取り組みへの何らかの公的な支援を考慮しつつ全体の教育水準の向上と機会均等を図らなければならない。林業作業は命に関する危険を伴うものである。林業の教育を全く受けたことのない人たちへの作業技術の手ほどきを誰がどこでどのようにしていくのかについては、上記の研修教育だけでは対応できない課題を残している。その実態調査と共に公的支援のある対応策の検討が急務である。

現在、全国の林業事業体と新規就業希望者を対象に緑の雇用の研修制度が実施されているが、そこでは当面の高性能林業機械作業を中心とした素材生産に重きが置かれており、育林部門を含む施業体系全体の研修にはなっていない。林業技術者としてのしっかりとしたトータル技術が学べる研修の仕組みが必要である。

〔森林組合幹部等の育成〕

① 職員の意識改革

多くの森林組合では日々の業務が定型化し、職員はあたかもその維持だけが使命であるがごとく捉えているため、意識改革の源となり得る動機付けが必要である。そこに働く人々が補助金だけに頼ることなく、森林から得られるさまざまなものを糧に経済的に自立しなければならないことを実感し奮起する必要がある。そのため内輪の世界からの脱皮に努め、例えば森林・林業に関心の高い市民との協働の事業など、十分なコミュニケーションを取る機会を設け、外部との交流機会を増やすことも必要である。

中山間地域の経済的自立のためには、地域の独自性を把握し、そこで生産されるものを顧客の求めに応じた形で供給することが必要である。森林組合には、組合員に利益をもたらすために、そうした地域資源を活用する機能が求められる。

しかし多くの森林組合の事務職員も含めた職員にとって、その際に必要となる対外的な交渉の

ための社会スキルやマーケティング能力、プレゼンテーション能力を体得する機会がないばかりでなく、その必要性にも気づいていない例が少なくない。

対策として、各種研修制度を用意して支援することも考えられるが、山村社会の地縁関係に支えられているという慣習を一度断ち切り、社会的に自立した職員を育成するために、二〇代、三〇代の職員を対象とした民間企業への長期出向の仲介などの支援策が必要である。

② 森林組合幹部の経営感覚の醸成

森林組合経営の自立的運営の実現のためには、組合長をはじめ幹部の自らのコスト意識や無駄を省くための努力が必要である。更にそれに加えて、環境林や生活林の機能への国民の期待というニーズにも組合経営の中で対応できるように、柔軟な経営センスと人材育成能力が欠かせない。すでに地域のリーダーとして一定の実績を上げ自負のある組合幹部が魅力を感じ、かつ参加しやすい工夫をしたセミナーを設定するとともに、彼らが直面する問題に対し、職員と幹部相互の悩みを分析し助言できるような広い見識を備えた普及指導者を一定期間国から派遣し、地域振興を組織の内側から人的に支援する制度を設けるべきである。

国の普及指導者の必要性の理由は次のとおりである。相互のネットワークを持ち、地方行政

にも影響力を持つ森林組合幹部に対して、例えば抜本的な改革の提案や改革の助言を行うには、県というローカルな単位の職員では制約が大きくなるケースが考えられる。そこには県職員と県議の力関係に影響されることがあるからである。また、支援の現場で得られた各地域ならではの事情に適合したきめ細かな対応策などを、

次の支援策立案に直接フィードバックするためにも、現場の空気気に直接触ることのできるエージェントが求められる。

(4) NPO、ボランティア活動の推進

近年、都会から林業を志して森林組合の作業班や林業会社に就職する人たちとともに、ボランティアやNPOとして働きたい人たちが増えている。NPOの中には高い社会的的理念とともに、高い経営意識と作業技術を身につけた人たちも多く見られるようになってきた。またこうしたNPO活動への参加をきっかけに、より森林整備への理解を深め、地域木材の利用などを考えるようになる市民も少なくない。そのようなNPOの技術者たちは、それぞれの地域の森林のあるべき姿に照らした整備方針を提案できることも備えており、それらの人たちのアイデアと作業技術を活かしていくことは、今後の森林整備に大きな役割を果たしていくものと期待される。生産林に関してNPOは、きめ細かな技術を売り物にするなどして、特色を出すこ

とが必要であろう。また環境林や生活林においては、生物多様性の保全や水土保全などの機能の発揮に向けた優れた技術を売り物にすべきであろう。県が発注する公共事業などにも、NPOの能力に応じた評価がなされ、事業に参入できるようにシステムを工夫していく必要があるだろう。

森林所有者の中には、生物多様性の保全や環境保全のために貢献したいという人たちが多くなっており、その方向に森林を誘導していくために、NPOやボランティアの活動に期待されるところも大きい。そのため森林所有者とNPOやボランティアの間を取り持つ行政の役割が重要になってくるであろう。

以上のようなNPOの役割を發揮させるために、NPOは責任ある体制作りと安全管理への努力が必要であり、そのことへの行政支援は重要な要素である。そして森林所有者、行政とNPOやボランティアの間の信頼関係と業務の棲み分けが必要である。

国民森林会議提言委員会

相 田 幸 一	熊 崎 一 也	藤 森 隆 郎 (提言委員長)
山 本 吉 藤	只 木 良 也 (会長)	山 田 純 (事務局長)
山 本 博 一		

ける森林・林業の担い手を考え、優れた管理・経営者、技術者を育成する方策を立てていくことが重要である。

公共性の高い森林の管理・経営には、地域住民の声が反映される必要がある。そのことも含めて、今後は地域主体の森林の管理・経営が重要であるが、ほとんどの市町村自治体には、森林・林業の専門家の職員がないのが実態であり、地域の森林の管理・経営には、森林・林業に関する知識の豊富な、あるいは関心の高い市民が恒常的に関わることが大切である。平成の市町村合併に伴い、山村自治体が都市に吸収され、山村行政が軽視されることが懸念される。そのことからも今後は、森林・林業の担い手は、NPOやボランティアなどまでを含む、大きな広がりを持つものであることが必要になり、そのような人たちへの支援も重要なである。

切り抜き森林・林政ジヤーナル

〈新聞・この3カ月〉

6~8月

させるわけにいかず、資材変更是事実上不可能」(大手ゼネコンの担当者)なのだ。

◇平成の名水百選決まる

〔六月五日 每日新聞〕

環境省は四日、八五年に選定した全国の「名水百選」に加え、新たに「平成の名水百選」を選定した。応募のなかった長崎県などを除く四都道府県の一〇〇地点で、熊本、富山県は從来の百選に引き続き、今回も各四地点が選ばれる「名水どころ」となった。

「水のある暮らし」の重要性を訴える狙いで、環境教育への利用や水をきれいに保つ活動など住民とのかかわりを重視。各県四地点以内の推薦を求め、一六二地点から第三者委員会(委員長、岡田光正、広島大教授)が審査した。湧水が中心だった從来の百選に比べ、中小河川が多く選ばれた。

中には、「古事記」や「日本書紀」に登場し、日本武尊が飲んだとされる滋賀県米原市の「居醒の清水」や、小説や映画の舞台となつた三重県名張市の赤目四十八滝、和歌山県新宮市の熊野川(川の古

道)などの名所も。

一方、生活雑排水が流れ込むド

ブ川から住民活動でホタル舞う清流が戻った静岡県三島市の源兵衛川も選ばれた。

賞金などはないが、「前回は局長名だつた認定証が今回は大臣名です」と担当者。

◇法改正から一年、住宅着工なお低迷

〔六月二一日 日経新聞〕

耐震偽装を防ぐため建築確認申請を厳格化した改正建築基準法の施行から二〇日で一年が経過した。現場の混乱は一時に比べ落ち着いてきたが、住宅着工の低迷はなお続いている。資材高騰に対応しづらいなど「副作用」も目立ち始め

批判を受けた国交省が法運用を弾力化。審査期間の短縮に役立つ構造計算ソフトも公開した結果、現場の混乱は年明けから徐々に収まり、今はほぼ解消された。建築確認の交付件数も法改正前の水準に戻っている。

ただ、ここにきて当初の混乱とは別の「副作用」が目立ち始めた。鋼材など建設資材の価格は今年に入って急騰している。ゼネコンは施主に価格転嫁を簡単には認め

てもらえないため、はりを鉄骨か

きな混乱を引き起こした。国交省の運用準備が遅れた結果、全国で確認申請に対する判断がばらつき、

必要以上に審査を厳しくするケー

スが相次いだ。申請の滞留で住宅

着工が激減。新設住宅着工戸数は

昨年七月から今年四月まで十カ月

連続で前年実績を割り込んでいる。

〇七年度の着工戸数は四十一年

ぶりの低水準となり、建設業界か

らは「官製不況」という不満が噴

出した。

批判を受けた国交省が法運用を弾力化。審査期間の短縮に役立つ構造計算ソフトも公開した結果、

現場の混乱は年明けから徐々に収まり、今はほぼ解消された。建築

確認の交付件数も法改正前の水準に戻っている。

ただ、ここにきて当初の混乱と

は別の「副作用」が目立ち始めた。

鋼材など建設資材の価格は今年

に入って急騰している。ゼネコン

は施主に価格転嫁を簡単には認め

てもらえないため、はりを鉄骨か

きな混乱を引き起こした。国交省

の運用準備が遅れた結果、全国で

確認申請に対する判断がばらつき、

必要以上に審査を厳しくするケー

スが相次いだ。申請の滞留で住宅

着工が激減。新設住宅着工戸数は

昨年七月から今年四月まで十カ月

連続で前年実績を割り込んでいる。

〇七年度の着工戸数は四十一年

ぶりの低水準となり、建設業界か

らは「官製不況」という不満が噴

出した。

◇土砂災害 重機データベース化

〔七月五日 日経新聞〕

大地震による土砂崩れのような現象で素早く重機を集めて復旧工事をするため、国土交通省は民間企業が持つ建設機械のデータベースづくりを始めた。数や保管場所をあらかじめ登録し、災害時の現場にすぐ配備できるようにする。

岩手・宮城内陸地震の教訓もふまえ、二〇〇九年度中に完成させ

る計画だ。

データベースには業界団体の協

力を得て、建築会社等の無人ショ

ベルカー、大型クレーン、ブルドー

ザーといった機械の保管場所、サ

イズ、能力などを登録。担当者の

携帯電話番号も載せるよう企業に

改訂建築基準法施行後、マンション会社が用地を取得してから販売するまでの期間は以前に比べ二ヵ月程度伸びた。マンション会社はその分、金利負担が重くなり、販売価格に上乗せする場合が増えている。それでなくとも資材価格の高騰などでマンション価格は上昇しており、さらに需要が冷え込む恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンション会社が用地を取得してから販売するまでの期間は以前に比べ二ヵ月程度伸びた。マンション会社はその分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増えている。それでなくとも資材価格の高騰などでマンション価格は上昇しており、さらに需要が冷え込む恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

売価格に上乗せする場合が増え

ている。それでなくとも資材価格の

高騰などでマンション価格は上昇

しており、さらに需要が冷え込む

恐れもある。

改訂建築基準法施行後、マンシ

ョン会社が用地を取得してから販

売するまでの期間は以前に比べ二ヵ

月程度伸びた。マンション会社は

その分、金利負担が重くなり、販

依頼し、休日の発生にも対応する方針。

人命にかかる建物倒壊や土砂災害の際は、遠隔操作で危険な作業もさせられる無人ショベルカー。や作業効率のいい大型クレーンを迅速に現地に運ぶ必要があるが、こうした建設機械はほぼすべて民間企業が所有し、災害時に企業に国や地方自治体が貸し出しを依頼しているが、これまでどの企業がどこに保管しているかの総合的な情報がなかった。

土砂災害が多発した中越や岩手・宮城内陸地震では建機の現場配置に手間取った。岩手・宮城内陸地震では全国の企業が計約百台持つ無人ショベルカーのうち、国交省がすぐ手配できたのはわずかに三台。うち一台は長崎県諫早市にあり、被災地まで一日以上かけてトランクで運んだ。

国交省の担当者は「今後は阪神大震災のような都市型災害にも対応できるデータベースにしたい」と話している。

◇北大 サステナビリティ・ワーキング

「七月二二日 毎日新聞」北の大地から市民とともに地球と社会の未来を考えよう、北海道大学が持続可能な社会（サステ

ナビリティ）の実現に向けた全学的な取り組みを進めている。

「北大サステナビリティ・ワーキング」と銘打ち、環境、エネルギー、食糧など人類共通の課題をテーマに集中的にシンポジウムや公開講座などを開催するもので、今年は北海道洞爺湖サミットをはさむ六月二三日～七月一一日の一九日間にわたり約三〇の学術行事が催された。

この中で、北大は、ウイーク期

間中に出される二酸化炭素（CO₂）の排出量に見合った分を削減する「カーボン・オフセット」

にも取り組んだ。期間中に排出される三三〇トンのCO₂を大学研究林を間伐することで木々の成長を促進させ、吸収させるもの。国内の大学では初めての試みだ。

北大は、期間中の参加者を約二千人と見込み、CO₂排出量を、会場で使用する空調や照明関係から三〇%、国内外からの講演者の移動で三〇%の計三三〇%と試算。これは北海道民の年間排出量の約一〇〇人分に相当するという。

同大は、トドマツ林一株を間伐して森林活動を活発化させると、五年で四〇%のCO₂を吸収すると試算。このため、期間中のCO₂排出量三三〇%を吸収するに

は、八分以上の間伐が必要と考えている。

同大は天塩（留萌管内幌延町）、中川（上川管内音威子府村）などに研究林を持つ。計六万haを超える広さがあり、選定を急いでいる。

担当する農学部、柿澤宏昭教授（森林政策学）は「間伐によってCO₂の吸収だけではなく、地域環境を守ることにつなげたい」としている。

◇ファミマ 銅材高対応で木造に断熱パネルで気密性を高める。

「八月一六日 日経新聞」コンビニエンスストア三位のファミリーマートは、九月から木造店舗の出店を始める。単独立地型の店铺は従来の鉄骨造りから木造に切り替え、建設費を最大二〇%抑えられる。

今後四年で現店舗網の一四%にあたる千店の展開を計画。鋼材価格の上昇に対応したコンビニ初の電気使用量を約一五%減らせ、二酸化炭素（CO₂）の排出抑制効果も期待できるという。木造は駅前、繁華街など防火地域には出店できないが、これらの地域では入居型の店铺が主流のため出店への影響は小さいと見ている。

全国のコンビニの既存店売上高は二〇〇七年まで八年連続で減少している。不動産価格などが高止まりして、出店コストがかさむ中、出展ペースを維持するためには店舗建設費の圧縮が課題となっている。コンビニ各社の店舗は現在、ほとんどが鉄骨作り。鋼材価格が更に上がれば、他社も木造を取り入れる可能性がある。

ンチャイズチェーン店のオーナーに賃貸するのが一般的。ファミマは毎年五百店前後を出店しており、約半分が単独型。これを今後は原則、木造とする。

H形鋼価格は原料高騰によってこの一年で六～七割上昇。ファミマの鉄骨造りの標準店の建設費は一千四百万～一千五百万円と二割増えている。断熱材メーカーの松本建工と木造の実証実験を進め、建設費を一千百五十万円まで削減した。

断熱パネルで気密性を高める。電気使用量を約一五%減らせ、二酸化炭素（CO₂）の排出抑制効果も期待できるという。木造は駅前、繁華街など防火地域には出店できないが、これらの地域では入居型の店铺が主流のため出店への影響は小さいと見ている。

全国のコンビニの既存店売上高は二〇〇七年まで八年連続で減少している。不動産価格などが高止まりして、出店コストがかさむ中、出展ペースを維持するためには店舗建設費の圧縮が課題となっている。コンビニ各社の店舗は現在、ほとんどが鉄骨作り。鋼材価格が更に上がれば、他社も木造を取り入れる可能性がある。

アトランダム雑誌切り抜き

9~10月

◆我が国の森林資源から木材の安

定供給は可能か／富村周平（㈱

森林再生システム）・山田稔

（㈱山田事務所）

新生産システムは川上の木材を

直接川中・川下に直送し流通コス

トを減じ、国産材利用振興のモデ

ルを構築しようとするものだ。し

かし地形に恵まれた箇所での高性

能機械の駆使に終始し、対象林分

の林相を勘案しないことや、管理

不足林からの品質のばらつきなど

問題をはらんでいる。森林資源の

現状を把握されないまま森林政策

が打ち出され、荒廃林の適正な管

理がされない状況が続く。

森林の実態を優良林業地で調べ

たが、林道沿いの森林でさえ四割

が再生不能な森林となっていた。

当社の推定では、全国森林のうち

五割は「収穫性の衰えた状況」に

あって、柱材などの製材用に使え

る健全な森林は二割程度だ。いま

までと異なって手を加える施設体

系で管理しても「正常な収穫が見

れる人工林」は二〇～三〇%だ
ろう。全国の人工林一〇〇〇万ha
から年間の素材生産は一五〇〇～
一七〇〇万m³。一・五／haの生産
性は、全人工林の一〇～三〇%か
らの収穫量に相当する。

施業も林業技術として確立した
ものがより、実態を無視したもののが
薦められている。間伐でも管理不
足林に対しても列状間伐が行われ収
穫材や残存材の価値化を無視した
ものが見られる。管理不足林に対
する施業体系がないままだが、対
象林分の林相や施業履歴を考慮し
た柔軟な施業が求められている。

世界の森林資源枯渇の中、中近
東・中国・西ヨーロッパなどの木材需
要が旺盛だ。一方国内では、改正
建築基準法の施行による乾燥材へ
の一層の転換、製材残材の燃料転
換、輸入チップの減少をカバーす
る国内産チップへの転換が進む。
「まとめ」と「今後の方向性」の
部分を要約紹介)。

（観光客へのアンケート、公的
機関への聞き取り調査、島民アン
ケートや座談会などの結果を「屋
久島の概要」「遺産登録による經
済的影響」「遺産登録による社会
的影響」「遺産登録による環境へ
の影響」で分析。その後に続く
「まとめ」と「今後の方向性」の
部分を要約紹介)。

観光客の増加で島内観光業が基
幹産業に成長したが、パッケージ

里地を中心に大人数の利用可能な
木道・トイレ・公園などの整備が
進められた。維持管理団体も数多
く誕生し、利害関係者の調整機関
も発足した。しかし、自分たちの
テリトリーが奪われたと感じたり
エコツーリズムに不満を感じる島
民は少なくない。それは調整機関
が限られた利害関係者のみの参加
になっていて開かれたものになっ
ていないことが原因と思われる。
米国などでは、保護地域の管理
計画策定に地域住民の体験や価値
観を科学的知見と同等に扱うよう
になってきた。屋久島でもボトム
アップ型の資源管理を行政が本気
で望むなら、島民の視点に立ちな
がら情報開示をすすめ、声になら
ない地元住民の意見を拾い上げる
仕組みを構築する必要がある。

山岳地域の利用集中を避けるた
め里地での施設整備を進めたが、
維持管理費が不足している海岸に
利用が集中する矛盾もある。過剰
利用問題を考えるために幅広く

ツアーハウスで一部業者に富が集
中する構造が強まり島民すべてが
恩恵を受けているわけでもない。觀
光客の急増で山岳地域全体や一部
海岸地域にも過剰利用問題が起き
ている。社会制度では、山岳地域・
里地を中心とした利用可能な
木道・トイレ・公園などの整備が
進められた。維持管理団体も数多
く誕生し、利害関係者の調整機関
も発足した。しかし、自分たちの
テリトリーが奪われたと感じたり
エコツーリズムに不満を感じる島
民は少なくない。それは調整機関
が限られた利害関係者のみの参加
になっていて開かれたものになっ
ていないことが原因と思われる。
米国などでは、保護地域の管理
計画策定に地域住民の体験や価値
観を科学的知見と同等に扱うよう
になってきた。屋久島でもボトム
アップ型の資源管理を行政が本気
で望むなら、島民の視点に立ちな
がら情報開示をすすめ、声になら
ない地元住民の意見を拾い上げる
仕組みを構築する必要がある。

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちほどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないかと思う。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国とのようにかかわるべきでしようか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2008年秋季号
第106号

- 発行 2008年10月1日
- 発行責任者 只木良也
- 発行所 国民森林会議
- 〒100-8952 東京都千代田区霞が関
1-2-1林野庁森林労連内
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984
- http://www.peoples-forest.jp
E-mail:info@peoples-forest.jp
- 振替口座00120-0-70096
- 定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)